

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第4期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社山口フィナンシャルグループ

【英訳名】 Yamaguchi Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福田 浩一

【本店の所在の場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

【電話番号】 下関 (083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 主計部長 高田 淑行

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
株式会社山口フィナンシャルグループ

【電話番号】 下関 (083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 主計部長 高田 淑行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前3連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	138,042	178,249	182,525	171,936
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	7,492	41,188	19,527	39,087
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	23,243	26,952	13,788	26,752
連結純資産額	百万円	465,241	431,452	404,719	463,997
連結総資産額	百万円	7,360,262	7,530,010	7,777,242	8,647,534
1株当たり純資産額	円	1,604.95	1,476.34	1,377.05	1,600.90
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり 当期純損失金額)	円	106.74	98.35	48.51	97.80
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円				
自己資本比率	%	6.3	5.7	5.2	5.3
連結自己資本比率 (第一基準)	%	10.27	10.45	9.67	11.13
連結自己資本利益率	%		6.03	3.29	6.19
連結株価収益率	倍		11.47	19.10	10.46
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	193,138	45,514	11,192	234,301
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	147,111	36,916	22,420	225,601
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,194	5,746	9,296	3,674
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	147,338	132,962	157,274	162,289
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,839 [1,744]	4,761 [1,810]	4,732 [1,881]	4,649 [2,013]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成18年度及び平成19年度における「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないので「-」で表示しております。

- 4 平成20年度及び平成21年度における「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、当社の連結子会社が優先株式を発行しておりますが、希薄化効果を有しないため「-」で表示しております。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を採用しております。
- 7 当社は平成18年10月2日設立のため、平成17年度の経営指標等については記載しておりません。
- 8 当社の平成18年度の連結財務諸表において、共同株式移転に関する会計処理に当たっては「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に準拠し、株式会社山口銀行を取得企業、株式会社もみじホールディングスを被取得企業とするパーチェス法を適用しております。なお、平成18年度の連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間は平成18年10月1日から平成19年3月31日となります。

(2) 提出会社の当事業年度の前3事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益	百万円	4,809	5,200	6,280	5,890
経常利益	百万円	4,334	3,592	4,502	4,194
当期純利益	百万円	4,356	3,557	4,454	4,187
資本金	百万円	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	株	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535
純資産額	百万円	417,402	416,445	416,828	417,341
総資産額	百万円	468,325	466,504	466,896	467,395
1株当たり純資産額	円	1,426.47	1,427.24	1,431.22	1,433.35
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 4.50() 第一種優先株式 28,000() 第三種優先株式 23,000() 第四種優先株式 23,000()	普通株式 9.00(4.50) 第一種優先株式 28,000(14,000) 第三種優先株式 23,000(11,500) 第四種優先株式 23,000(11,500)	普通株式 10.00(5.00) 第一種優先株式 28,000(14,000) 第三種優先株式 23,000(11,500) 第四種優先株式 23,000(11,500)	普通株式 10.00(5.00) 第一種優先株式 28,000(14,000) 第三種優先株式 23,000(11,500) 第四種優先株式 23,000(11,500)
1株当たり当期純利益 金額	円	12.82	9.65	13.07	12.08
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円				
自己資本比率	%	89.1	89.3	89.3	89.3
自己資本利益率	%	1.0	0.8	1.0	1.0
株価収益率	倍	123.86	116.99	70.92	84.68
配当性向	%	35.10	93.26	76.51	82.78
従業員数	人	4	20	28	26

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第4期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月12日に行いました。
- 3 第1期(平成19年3月)の普通株式に係る1株当たり配当額のうち1円は経営統合記念配当であります。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので「-」で表示しております。
- 6 自己資本比率は、期末純資産合計を期末資産合計で除して算出しております。
- 7 第1期は設立初年度であり、決算期が平成18年10月2日から平成19年3月31日までとなっております。

2 【沿革】

- 平成17年3月 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス及びその子会社である株式会社もみじ銀行は「業務資本提携に関する基本合意書」を締結
- 平成17年12月 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス(以下、総称して「両社」という。)は「経営統合に関する基本合意書」を締結
- 平成18年3月 両社は「共同株式移転に関する合意書」を締結
- 平成18年5月 両社は「共同株式移転契約」を締結
- 平成18年6月 両社の定時株主総会及び各種種類株主総会において、両社が共同株式移転により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認決議
- 平成18年9月 両社が、金融庁より銀行及び銀行持株会社を子会社とする銀行持株会社の設立等に係わる認可を取得
- 平成18年10月 両社が共同株式移転により当社を設立
東京証券取引所市場第一部に上場
- 平成19年4月 株式会社もみじホールディングスは、平成19年4月1日に株式会社もみじ銀行を存続会社とする吸収合併方式により合併し解散
- 平成19年7月 東海東京証券株式会社との共同出資によりワイエム証券株式会社(連結子会社)を設立
- 平成19年8月 株式会社クレディセゾンとの共同出資によりワイエムセゾン株式会社(持分法適用関連会社)を設立
- 平成21年4月 株式会社井筒屋ウィズカード(連結子会社)の発行済株式全株を取得

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社14社及び持分法適用関連会社5社で構成（平成22年3月31日現在）され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

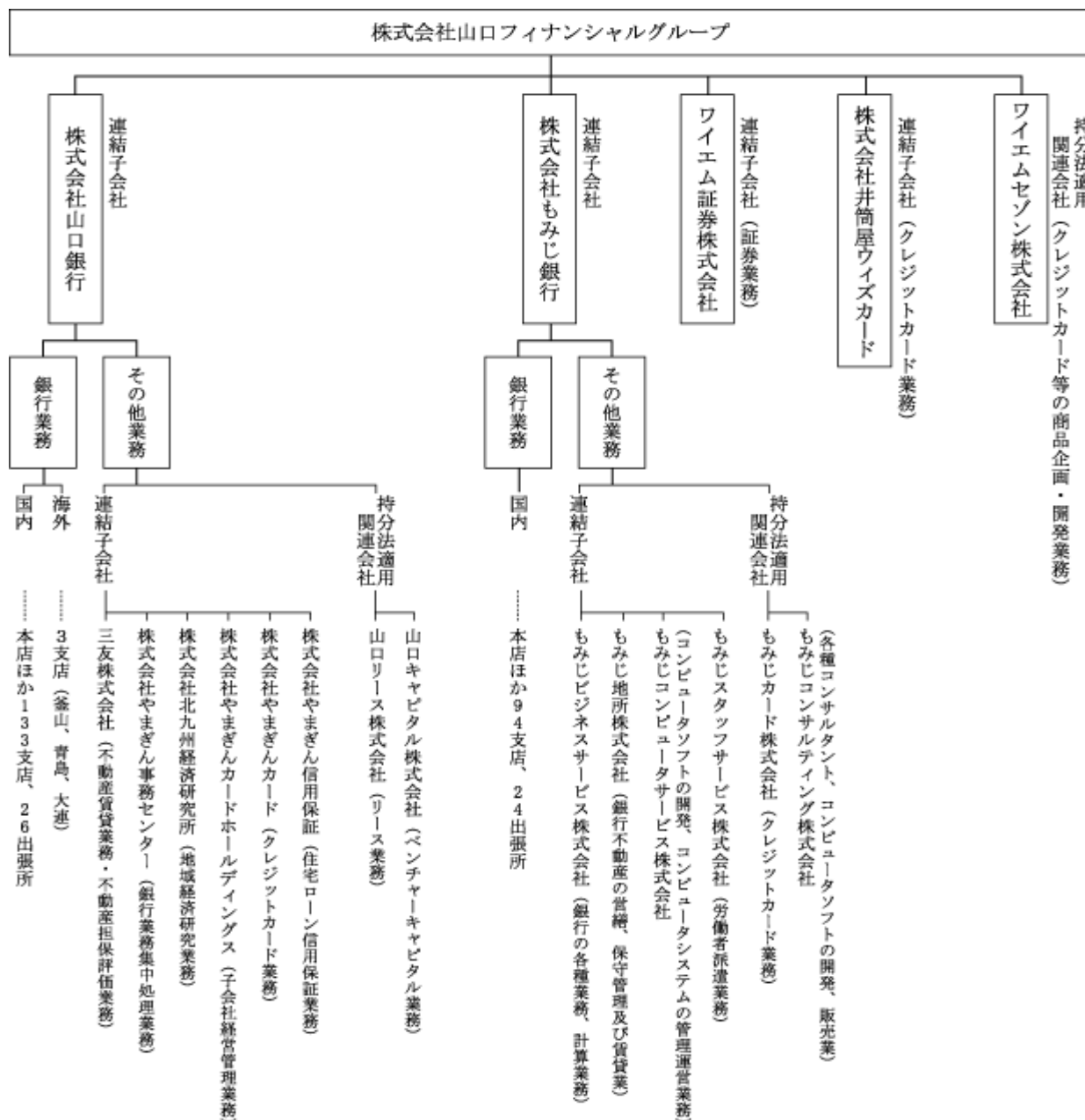
なお、当期中に、株式会社井筒屋ウィズカードを株式取得により連結子会社としたほか、山口ビジネスサービス株式会社は解散により除外しております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

（銀行業務） 山口銀行及びもみじ銀行において、本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

（その他の業務） 証券業務、クレジットカード業務、リース業務のほか、銀行業務集中処理業務などの事業に取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。（平成22年3月31日現在）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 山口銀行	山口県 下関市	10,005	銀行業	100.0	(5) 5		経営管理	当社に対して建物を賃貸している。	
株式会社 もみじ銀行	広島県 広島市中区	74,965	銀行業	100.0	(2) 2		経営管理		
ワイエム証券 株式会社	山口県 下関市	1,270	証券業	60.0	0		経営管理		
株式会社井筒 屋ウィズカード	福岡県 北九州市小倉 北区	100	クレジット カード業務	100.0	(2) 2		経営管理		
三友株式会社	山口県 下関市	50	不動産賃貸 業務	(100.0) 100.0	0				
株式会社やま ぎん事務セン ター	山口県 下関市	10	銀行業務集 中処理業務	(100.0) 100.0	(1) 1				
株式会社北九 州経済研究所	福岡県 北九州市小倉 北区	30	地域経済研 究業務	(100.0) 100.0	(1) 1				
もみじビジネ スサービス株 式会社	広島県 広島市中区	20	銀行の各種 業務、計算 業務	(100.0) 100.0	(1) 1				
もみじ地所株 式会社	広島県 広島市中区	80	銀行不動産 の営繕、保 守管理及び 賃貸業	(100.0) 100.0	(1) 1				
もみじコン ピュータサー ビス株式会社	広島県 広島市中区	30	コンピュ ータソフトの 開発、コン ピュータシ ステムの管 理運営業務	(100.0) 100.0	0				
もみじスタッ プサービス株 式会社	広島県 広島市中区	30	労働者派遣 業務	(100.0) 100.0	0				
株式会社やま ぎんカード ホールディ ングス	山口県 下関市	10	子会社の経 営管理業務	[35.5] (50.0) 50.0	(1) 2				
株式会社やま ぎんカード	山口県 下関市	30	クレジット カード業務	(80.8) 80.8	(1) 2				

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社やまぎん信用保証	山口県 下関市	52	住宅ローン 信用保証業 務	(100.0) 100.0	(1) 2				
(持分法適用 関連会社) ワイエムセゾ ン株式会社	山口県 下関市	25	クレジット カード等の 商品企画・ 開発業務	50.0	(1) 2		経営管理		
山口リース株 式会社	山口県 下関市	30	リース業務	(21.1) 21.1	0				
山口キャピ タル株式会 社	山口県 山口市	96	ベンチャー キャピタル 業務	(30.4) 30.4	(1) 1				
もみじカード 株式会社	広島県 広島市 中区	50	クレジット カード業務	(39.9) 39.9	(1) 1				
もみじコンサル ティング株 式会社	広島県 広島市 西区	85	各種コンサル タント、 コンピュー タソフトの 開発・販売 業	[26.4] (23.5) 23.5	0				

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行であります。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 4 上記関係会社のうち、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行は経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社山口銀行	104,758	25,960	16,208	338,979	5,678,329
株式会社もみじ銀行	62,081	12,065	14,157	143,085	2,967,898

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	4,102 [1,706]	547 [307]	4,649 [2,013]

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員1,983人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26	42.3	19.8	8,814

(注) 1 当社の従業員は全員、株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行からの出向者であり、平均勤続年数は、銀行での勤続年数を通算しております。なお、上記のほかに株式会社山口銀行65人、株式会社もみじ銀行58人の兼務者が従事しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。また、当社グループには、山口銀行従業員組合(組合員数 2,287人)及びもみじ銀行従業員組合(組合員数1,650人)が組織されております。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成21年度におけるわが国経済は、最悪期を脱して緩やかな持ち直し基調を維持しました。世界経済が各国の景気刺激策により改善するにつれて、輸出や生産が増加基調で推移したほか、エコカー減税など各種経済対策の効果を主因に個人消費の一部にも明るさがみられました。しかしながら、企業設備の過剰感も払拭されず、また、個人においても雇用・所得環境は依然として厳しく、デフレの状況が続くなかで自律的な景気回復には至りませんでした。

地元地域経済は、設備投資は減少傾向にあり、雇用面でも厳しい情勢が続いているものの、中国需要の回復等を背景に自動車や鉄鋼・化学など幅広い業種で生産活動が堅調に推移するとともに、消費についても耐久消費財を中心に一部では回復傾向を示すなど、景気は緩やかに持ち直しつつあります。

一方、金融業界においては、世界的な金融危機の教訓を踏まえた、各種規制・監督の国際的な枠組み作りへの対応が新たな課題となっております。こうしたなかで、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

このような金融経済環境のなか、当社グループは、地域密着型金融グループとして、当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

当社グループの中核事業である銀行業務におきましては、株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行は、地域特性に応じた円滑な金融機能ときめ細やかなサービスをご提供することにより、地域のお客さまのニーズにお応えするとともに、両行の共同商品・サービスのご提供や共同ビジネスマッチングフェアの開催など、お客さまの利便性の向上やビジネス創出機会のご提供を積極的に行っております。特に、昨今の厳しい経済環境及び雇用環境を踏まえて、平成21年12月、両行本店内に「融資サポートセンター」を、また、全ての営業拠点に「金融円滑化相談窓口」を設置し、地域における中小企業や住宅ローンをご利用のお客さまのご相談にお応えできるよう体制を強化しております。

さらに、平成22年3月には、北九州市を中心とした北部九州において、地域密着型金融をよりきめ細かく実践するため、北九州市に本店を置く新たな銀行の設立準備を開始しております。

証券業務におきましては、グループ会社のワイエム証券株式会社が、銀行・証券共同店舗として新たに2か店を新設し、店舗ネットワークを13か店（山口県内7か店、広島県内5か店、北九州市内1か店）に拡充いたしました。これにより、地域の幅広いお客さまに対して、より質の高い資産運用コンサルティングサービスのご提供に努めております。

クレジットカード業務におきましては、平成21年4月、当社が北九州エリアを中心に約30万人の会員を有する流通系クレジットカード会社「株式会社井筒屋ウィズカード」の全発行済株式を取得し、グループのリテール戦略の一層の強化を図っております。

当社グループの当期の業績は次のとおりとなりました。

連結経常収益は貸出金利息・有価証券利息配当金等の資金運用収益及び金銭の信託運用益の減少により、前期比105億89百万円減少して1,719億36百万円となりました。一方、連結経常費用は、預金利息等の資金調達費用、有価証券関係費用及び貸倒引当金繰入額の減少により、前期比301億49百万円減少して1,328億49百万円となりました。この結果、連結経常利益は前期比195億60百万円増加して390億87百万円となり、連結当期純利益は前期比129億64百万円増加して267億52百万円となりました。

預金は、地域に根ざした着実な営業展開を進めた結果、個人預金を中心として前期末比5,499億円増加して7兆3,941億円となり、譲渡性預金と合わせますと前期末比7,459億円増加して7兆8,563億円となりました。

貸出金は、お取引先の信頼に応えるべく資金需要に積極的姿勢で臨み、前期末比2,008億円増加して5兆6,883億円となりました。

有価証券は、国債及び社債の増加により、前期末比2,776億円増加して1兆7,748億円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の増加を主因として、前期比2,232億円増加して2,343億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券取得の増加等を主因として、前期比2,480億円減少してマイナス2,256億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金・社債の返済による支出の減少を主因として、前期比56億円増加してマイナス36億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当期末残高は期中50億円増加して1,622億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が1,030億28百万円、海外が4億44百万円、合計1,034億73百万円となりました。

役務取引等収支は、国内が140億95百万円、海外が7百万円、合計140億88百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内が124億68百万円、海外が59百万円、合計125億27百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱いで、5億74百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	106,022	436		106,458
	当連結会計年度	103,028	444		103,473
うち資金運用収益	前連結会計年度	132,317	1,030	309	133,038
	当連結会計年度	123,122	694	125	123,691
うち資金調達費用	前連結会計年度	26,295	594	309	26,580
	当連結会計年度	20,093	250	125	20,218
役務取引等収支	前連結会計年度	14,071	25		14,097
	当連結会計年度	14,095	7		14,088
うち役務取引等収益	前連結会計年度	22,329	59		22,388
	当連結会計年度	21,837	46		21,884
うち役務取引等費用	前連結会計年度	8,257	33		8,290
	当連結会計年度	7,742	54		7,796
特定取引収支	前連結会計年度	438			438
	当連結会計年度	574			574
うち特定取引収益	前連結会計年度	438			438
	当連結会計年度	574			574
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	11,608	141		11,466
	当連結会計年度	12,468	59		12,527
うちその他業務収益	前連結会計年度	12,357	141		12,498
	当連結会計年度	22,508	59		22,568
うちその他業務費用	前連結会計年度	23,965			23,965
	当連結会計年度	10,040			10,040

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）、及び国内に本店を有する銀行業以外の（連結）子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定は、国内が平均残高 7 兆 4,870 億円、利回り 1.64%、海外が平均残高 300 億円、利回り 2.31%、合計平均残高 7 兆 4,946 億円、利回り 1.65% となり、利息は 1,236 億 91 百万円となりました。

資金調達勘定は、国内が平均残高 7 兆 2,630 億円、利回り 0.27%、海外が平均残高 297 億円、利回り 0.84%、合計平均残高 7 兆 2,703 億円、利回り 0.27% となり、利息は 202 億 18 百万円となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,962,557	132,317	1.90
	当連結会計年度	7,487,047	123,122	1.64
うち貸出金	前連結会計年度	5,069,935	103,631	2.04
	当連結会計年度	5,387,188	99,172	1.84
うち有価証券	前連結会計年度	1,676,562	25,624	1.52
	当連結会計年度	1,711,467	22,227	1.29
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	137,156	1,636	1.19
	当連結会計年度	353,505	689	0.19
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	34,892	285	0.81
	当連結会計年度	18,500	49	0.26
資金調達勘定	前連結会計年度	6,779,084	26,295	0.38
	当連結会計年度	7,263,016	20,093	0.27
うち預金	前連結会計年度	6,530,504	22,562	0.34
	当連結会計年度	6,882,111	17,661	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	243,985	1,574	0.64
	当連結会計年度	402,357	1,277	0.31
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	39,261	1,159	2.95
	当連結会計年度	31,709	212	0.67
うち売現先勘定	前連結会計年度	5	0	0.12
	当連結会計年度	6	0	0.08
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	7,506	189	2.52
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	45,233	751	1.66
	当連結会計年度	46,068	662	1.43

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び銀行業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

3 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	28,289	1,030	3.64
	当連結会計年度	30,005	694	2.31
うち貸出金	前連結会計年度	17,599	737	4.18
	当連結会計年度	17,270	476	2.76
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	992	18	1.86
	当連結会計年度	1,308	10	0.76
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	7,154	244	3.42
	当連結会計年度	8,717	188	2.16
資金調達勘定	前連結会計年度	28,108	594	2.11
	当連結会計年度	29,767	250	0.84
うち預金	前連結会計年度	8,432	262	3.11
	当連結会計年度	7,248	122	1.68
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	211	10	4.89
	当連結会計年度	101	2	2.41
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	217	11	5.46
	当連結会計年度			

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺 消去額 （ ）	合計	小計	相殺 消去額 （ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,990,847	19,242	6,971,604	133,348	309	133,038	1.90
	当連結会計年度	7,517,052	22,415	7,494,636	123,817	125	123,691	1.65
うち貸出金	前連結会計年度	5,087,535		5,087,535	104,369		104,369	2.05
	当連結会計年度	5,404,459		5,404,459	99,648		99,648	1.84
うち有価証券	前連結会計年度	1,676,562		1,676,562	25,624		25,624	1.52
	当連結会計年度	1,711,467		1,711,467	22,227		22,227	1.29
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	138,149		138,149	1,655		1,655	1.19
	当連結会計年度	354,813		354,813	699		699	0.19
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	42,046		42,046	530		530	1.26
	当連結会計年度	27,217		27,217	237		237	0.87
資金調達勘定	前連結会計年度	6,807,192	19,242	6,787,949	26,890	309	26,580	0.39
	当連結会計年度	7,292,783	22,415	7,270,368	20,344	125	20,218	0.27
うち預金	前連結会計年度	6,538,937		6,538,937	22,824		22,824	0.34
	当連結会計年度	6,889,359		6,889,359	17,783		17,783	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	243,985		243,985	1,574		1,574	0.64
	当連結会計年度	402,357		402,357	1,277		1,277	0.31
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	39,473		39,473	1,169		1,169	2.96
	当連結会計年度	31,810		31,810	215		215	0.67
うち売現先勘定	前連結会計年度	5		5	0		0	0.12
	当連結会計年度	6		6	0		0	0.08
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	7,506		7,506	189		189	2.52
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	45,451		45,451	763		763	1.67
	当連結会計年度	46,068		46,068	662		662	1.43

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び銀行業以外の国内（連結）子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務を中心として、国内218億37百万円、海外46百万円、合計で218億84百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内77億42百万円、海外54百万円、合計で77億96百万円となり、差引き役務取引等収支は合計で140億88百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	22,329	59		22,388
	当連結会計年度	21,837	46		21,884
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,954	5		4,959
	当連結会計年度	4,572	15		4,587
うち為替業務	前連結会計年度	6,916	47		6,963
	当連結会計年度	6,439	30		6,470
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,423			3,423
	当連結会計年度	4,723			4,723
うち代理業務	前連結会計年度	356			356
	当連結会計年度	292			292
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	279			279
	当連結会計年度	262			262
うち保証業務	前連結会計年度	780	3		783
	当連結会計年度	736	0		737
役務取引等費用	前連結会計年度	8,257	33		8,290
	当連結会計年度	7,742	54		7,796
うち為替業務	前連結会計年度	1,083	22		1,105
	当連結会計年度	947	43		990

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）、及び国内に本店を有する銀行業以外の（連結）子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

[次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、特定金融派生商品収益98百万円など合計5億74百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	438			438
	当連結会計年度	574			574
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	175			175
	当連結会計年度	46			46
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	113			113
	当連結会計年度	98			98
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	149			149
	当連結会計年度	429			429
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

特定取引の資産残高は、商品有価証券の35億53百万円のほか、合計50億16百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	4,175			4,175
	当連結会計年度	5,016			5,016
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,152			3,152
	当連結会計年度	3,553			3,553
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	1,022			1,022
	当連結会計年度	1,463			1,463
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引負債	前連結会計年度	707			707
	当連結会計年度	1,239			1,239
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	707			707
	当連結会計年度	1,239			1,239
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）、及び国内に本店を有する銀行業以外の（連結）子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

[次へ](#)

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,836,430	7,804		6,844,235
	当連結会計年度	7,387,048	7,096		7,394,145
うち流動性預金	前連結会計年度	2,999,570	2,536		3,002,107
	当連結会計年度	3,164,943	2,163		3,167,106
うち定期性預金	前連結会計年度	3,650,060	5,250		3,655,311
	当連結会計年度	3,962,588	4,905		3,967,493
うちその他	前連結会計年度	186,799	17		186,817
	当連結会計年度	259,516	28		259,545
譲渡性預金	前連結会計年度	266,240			266,240
	当連結会計年度	462,230			462,230
総合計	前連結会計年度	7,102,670	7,804		7,110,475
	当連結会計年度	7,849,278	7,096		7,856,375

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成21年 3月31日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	5,466,077	100.00
製造業	1,030,556	18.85
農業	5,062	0.09
林業	273	0.00
漁業	1,839	0.03
鉱業	9,215	0.17
建設業	294,616	5.39
電気・ガス・熱供給・水道業	77,593	1.42
情報通信業	30,466	0.56
運輸業	315,818	5.78
卸売・小売業	783,288	14.33
金融・保険業	294,470	5.39
不動産業	583,890	10.68
各種サービス業	717,005	13.12
地方公共団体	440,894	8.07
その他	881,085	16.12
海外及び特別国際金融取引勘定分	21,434	100.00
政府等		
金融機関	5,543	25.86
その他	15,890	74.14
合計	5,487,511	

業種別	平成22年 3月31日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	5,669,694	100.00
製造業	1,009,841	17.81
農業，林業	5,206	0.09
漁業	2,092	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	9,081	0.16
建設業	282,623	4.99
電気・ガス・熱供給・水道業	86,874	1.53
情報通信業	27,159	0.48
運輸業，郵便業	301,998	5.33
卸売業，小売業	783,040	13.81
金融業，保険業	313,108	5.52
不動産業，物品賃貸業	769,611	13.57
その他サービス業	593,876	10.47
地方公共団体	568,054	10.02
その他	917,125	16.18
海外及び特別国際金融取引勘定分	18,647	100.00
政府等		
金融機関	3,435	18.42
その他	15,211	81.58
合計	5,688,341	

- (注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）、及び国内に本店を有する銀行業以外の（連結）子会社であります。
- 2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。
- 3 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高（国別）

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成21年3月31日現在及び平成22年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	682,395			682,395
	当連結会計年度	924,928			924,928
地方債	前連結会計年度	170,525			170,525
	当連結会計年度	96,562			96,562
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	333,590			333,590
	当連結会計年度	458,890			458,890
株式	前連結会計年度	91,841			91,841
	当連結会計年度	102,796			102,796
その他の証券	前連結会計年度	218,847			218,847
	当連結会計年度	191,682			191,682
合計	前連結会計年度	1,497,201			1,497,201
	当連結会計年度	1,774,859			1,774,859

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）、及び国内に本店を有する銀行業以外の（連結）子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（第一基準）

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日	
		金額（百万円）	金額（百万円）	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	50,000	50,000	
	うち非累積的永久優先株	36,782	36,782	
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金	99,846	99,843	
	利益剰余金	255,011	278,122	
	自己株式（ ）	1,480	1,510	
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額（ ）	1,820	1,820	
	その他有価証券の評価差損（ ）	22,712		
	為替換算調整勘定			
	新株予約権			
	連結子法人等の少数株主持分	2,194	2,593	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
	営業権相当額（ ）			
	のれん相当額（ ）	37,045	32,195	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	5,361	4,493	
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計（上記各項目の合計額）			
	繰延税金資産の控除金額（ ）			
	計	(A)	338,632	390,539
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）				
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		11,000	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	16,645	16,645	
	一般貸倒引当金	54,741	45,316	
	負債性資本調達手段等	25,000	25,000	
	うち永久劣後債務（注2）			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	25,000	25,000	
	計	96,386	97,962	
うち自己資本への算入額	(B)	96,386	97,962	
控除項目	控除項目（注4）	(C)	6,345	5,638
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	428,673	482,863

リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	4,110,801	4,024,478
	オフ・バランス取引等項目	108,566	101,009
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,219,367	4,125,488
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	212,256	210,950
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	16,980	16,876
	計((E) + (F)) (H)	4,431,624	4,336,438
連結自己資本比率（第一基準）= D / H × 100 (%)		9.67	11.13
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.64	9.00

(注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社山口銀行の資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	426	416
危険債権	560	533
要管理債権	96	186
正常債権	36,007	37,632

株式会社もみじ銀行の資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	243	248
危険債権	271	239
要管理債権	57	53
正常債権	18,422	18,646

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の金融経済環境を展望しますと、世界同時不況後の混乱から脱却し、緩やかな景気の回復過程に入ったものの、依然として不安定な状態が継続するものと予想されます。また、地域金融機関としての社会的要請・責任は一層高まるとともに、他金融機関との競合関係は一層激しさを増しております。当社グループにおきましても、内部統制の更なる充実と財務の健全性堅持に加えて、収益力の強化を加速度的に進めることが喫緊の課題となっております。

このような状況のもと、当社グループは新しい中期経営計画、「Y M F G第2次中期経営計画～次のステージへ～」を策定いたしました。新計画では、北九州市に新銀行を設立し、山口銀行、もみじ銀行と併せた3つの銀行ブランドにより、それぞれの地域特性に応じた円滑な金融機能と高品質なサービスを提供していくこととしております。また、基幹系システムである「地銀共同化システム」の導入等、グループ経営基盤を標準化することでグループ経営の効率化を図り、地域密着型経営と効率的な経営管理を高次元で両立させてまいります。

こうした戦略をスピーディーかつ着実に実行することにより、グループ力を発揮して企業価値の増大を図るとともに、地域社会経済の発展に貢献し、地域の皆さまに最高のサービスを提供できるよう努めてまいります。また、企業グループとして安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実践することによって、グループ経営の透明性を高め、ステークホルダーへの説明責任を十分に果たしてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に全力を挙げて取り組む所存であります。

本項においては、将来に関する事項の記載が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 システム共同化に係るリスク

平成22年5月に運用を開始した山口銀行のシステム共同化への移行に続き、もみじ銀行のシステム共同化プロジェクトを推進しておりますが、システム共同化にかかる第三者機関による評価を実施する等、円滑なシステム共同化に向けて万全を期すものの、システム共同化移行において不測の事態の発生により、システム障害が起こる可能性があります。

2 不良債権等

(1) 不良債権の状況

当社グループでは、不良債権に対する十分な引当金を確保し資産の健全性を維持しているものの、今後の本邦及び地元地域の景気の動向、不動産価格及び株価の変動、当社グループの融資先の経営状況等によっては、当社グループの不良債権及び与信費用が増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。

当社グループはこれまでも鋭意不良債権のオフバランス化、不良債権に対する適切な処理や適正な水準の貸倒引当金を計上する等の対応を進めてきましたが、不良債権売却時の想定外の損失発生、もしくは想定を上回る償却の実施等の可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社グループの貸倒引当金は、所定の基準に基づき、過去の貸倒実績率に基づく損失見込額によって計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見込額と乖離し、貸倒引当金を大幅に超える可能性があります。この結果、実際の貸倒れが損失見込額を上回り、貸倒引当金が不十分となる可能性があります。

また、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要が生じ、貸倒引当金の積み増しをする可能性があります。

(3) 業種及び地域別貸出状況等

当社グループでは、リスク管理面において、格付・業種・規模・地域別等に関するポートフォリオによる与信管理を行い、「分散」を図ることを管理の基本とするよう努めております。

しかしながら、特定の業種から多額の不良債権が発生するおそれがあり、更にこれら業種の経営不振が長期化した場合、企業の倒産が新たに発生し、当社グループの与信費用が増大し経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは山口県、広島県及び北九州市を主たる営業基盤としており、地域経済の影響を特に強く受ける傾向にあります。そのため当該地域の経済状況により、当社グループの経営成績が悪化する可能性があります。

3 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる第一基準以上（本連結会計年度末現在8%以上）に維持する必要があります。

また、当社の子会社である山口銀行も、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準以上（本連結会計年度末現在8%以上）に維持する必要があります。

また、もみじ銀行も、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上（本連結会計年度末現在4%以上）に維持しなければなりません。

自己資本比率が上記の基準を下回るような場合には、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

(1) 繰延税金資産

本連結会計年度末現在の本邦の会計基準では、ある一定の状況において、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められており、当社グループにおいては、繰延税金資産はその全額が自己資本の額に含まれます。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいているため、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(2) 劣後債務に係るリスク

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入できます。当社グループでは、既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることのできない可能性があります。そのような場合、当社グループの自己資本の額は減少することとなります。

(3) その他補完的項目

本邦自己資本比率規制においては、補完的項目としてその他有価証券評価差額（第二基準及び国内基準では除外）及び土地再評価差額の一定割合を自己資本の額に含むことが認められています。従いまして、株価水準、金利水準等の変動によるその他有価証券評価差額の減額、減損処理及び売却等処分による土地再評価差額の減額により、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

4 金利リスク

当社グループは、銀行業を主たる業務としており、資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利等は、市場金利の動向の影響を受けております。当社グループは、変動金利貸付や変動利付債等、固定金利以外の運用商品のウエイトの増加等の対策を講じておりますが、これらの資金運用と資金調達との金額または期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ金利変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 保有有価証券等の価格変動リスク

当社グループは投資等を目的として市場性のある有価証券を大量に保有しています。全般的かつ大幅な価格下落が続く場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

6 年金債務に係るリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる基礎率に変更等があった場合には、損失が発生する可能性があり、年金制度の変更により過去勤務債務の償却費用が発生する可能性があり、また、金利環境の変動その他の要因により退職給付債務の未積立額に悪影響を与える可能性があります。

7 格付低下のリスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社グループは、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引を行うことができなくなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8 コンプライアンス（法令遵守）について

当社グループは、役職員全員によりコンプライアンス体制の強化を図るため、毎年コンプライアンス・プログラム実践項目を策定し、さまざまな取り組みを行っておりますが、コンプライアンス上の問題が発生した場合には、直接的な損失の発生だけではなく、永年培ってきたお客様からの信頼失墜に繋がる可能性があり、結果として当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9 持株会社のリスク

当社は、銀行持株会社であり、収益の大部分は当社完全子会社である山口銀行及びもみじ銀行が当社に対して支払う配当からなっております。一定の状況下では、銀行法及び会社法上の規制等により、山口銀行及びもみじ銀行が当社に支払う配当の金額が制限される場合があります。また、山口銀行及びもみじ銀行が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況等が生じた場合は、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

10 その他リスク

(1) 流動性リスク

当社グループでは、預金による資金調達が大半を占める等、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づき資金管理を行い、資金繰りを行っておりますが、運用と調達の不一致や予期せぬ資金の流出等により資金調達に支障をきたし、決済日の支払い義務を履行できなくなる、あるいは通常よりも著しく割高な金利での資金調達が余儀なくされることにより損失が発生する可能性があります。

(2) オペレーショナル・リスク

当社グループが業務を遂行していく際には、オペレーショナル・リスクが存在し、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、お客様との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 重要な訴訟に係るリスク

当社グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しております。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反及びこれに対する訴訟が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報流出に係るリスク

当社グループにおいては、お客様の預金情報、借入情報等、外部へ漏洩してはならない多くの情報を蓄積しております。オンラインシステムやその他のシステムへの外部からの侵入を防ぐ方策を講じておりますが、不測の事態により当該システム等の情報が外部へ流出する可能性があります。紙に出力された情報や、フロッピーディスク等の記憶媒体に記録された情報は、情報資産管理規程に基づいて厳格に取り扱っておりますが、悪意を持った者や、情報を扱う者の過失等により外部へ流出する可能性があります。その場合、社会的責任を問われるだけでなく、損害賠償を請求される可能性があります。

(5) 風評リスク

当社グループでは、風評に関する情報を早期に把握する体制を構築するとともに、情報開示等の風評発生予防策、リスク顕在化のおそれのある場合の危機対応策等を定め、風評リスクを極小化するように努めていますが、不測の事態により当社グループに関する風評が発生することにより損失が発生する可能性があります。

(6) 規制変更のリスク

当社は、銀行持株会社であり、銀行法によって規制及び監督されており、また、本連結会計年度末現在の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。このため、将来における規制の変更によって、業務遂行や業績、自己資本比率等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」に準拠しております。

(2) 財政状態

預金は、地域に根ざした着実な営業展開を進めた結果、個人預金を中心として前期末比5,499億円増加して7兆3,941億円となり、譲渡性預金と合わせますと前期末比7,459億円増加して7兆8,563億円となりました。

貸出金は、お取引先の信頼に応えるべく資金需要に積極的姿勢で臨み、前期末比2,008億円増加して5兆6,883億円となりました。

有価証券は、国債及び社債の増加により、前期末比2,776億円増加して1兆7,748億円となりました。

総資産は、預金及び譲渡性預金の増加を背景として、貸出金及び有価証券とも順調に増加したことにより、前期末比8,703億円増加して8兆6,475億円となりました。

(3) 経営成績

損益状況

経常収益は貸出金利息・有価証券利息配当金等の資金運用収益及び金銭の信託運用益の減少により、前期比105億89百万円減少して1,719億36百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息等の資金調達費用、有価証券関係費用及び貸倒引当金繰入額の減少により、前期比301億49百万円減少して1,328億49百万円となりました。この結果、経常利益は前期比195億60百万円増加して390億87百万円となり、当期純利益は前期比129億64百万円増加して267億52百万円となりました。

自己資本比率（第一基準）

連結自己資本比率（第一基準）は、利益の積上げと有価証券評価差額の増加により、前期末比1.46%上昇して11.13%となりました。また、中核的な自己資本比率である連結Tier 1比率も前期末比1.36%上昇して9.00%となりました。

なお、山口銀行の単体自己資本比率（国際統一基準）は、利益の積上げと有価証券評価差額の増加により前期末比0.91%上昇して11.43%となりました。また、Tier 1比率は前期末比0.47%上昇して10.75%となりました。

また、もみじ銀行の単体自己資本比率（国内基準）は、利益の積上げ等により前期末比1.55%上昇して11.50%となりました。また、Tier 1比率は前期末比1.43%上昇して8.89%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の増加を主因として、前期比2,232億円増加して2,343億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券取得の増加等を主因として、前期比2,480億円減少してマイナス2,256億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金・社債の返済による支出の減少を主因として、前期比56億円増加してマイナス36億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当期末残高は期中50億円増加して1,622億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における銀行業務の設備投資については、お客様の利便性の向上を目的として店舗の整備・改修を行うとともに、事務の効率化及びサービスの向上を目的とした機械化投資等を行い、その結果、設備投資額は93億円となりました。

なお、当連結会計年度において主要な設備に重要な除却はありません。

また、営業上重要な影響を及ぼす固定資産の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業務

平成22年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)				
					面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)									
国内 連結 子会社	株式会社 山口銀行	本店 他119店	山口県	店舗	105,757 (287)	19,759	6,366	999	289	27,413	1,625				
		福岡支店 他18店	福岡県	店舗	13,332 (431)	8,385	1,036	146	-	9,567	275				
		広島支店 他10店	広島県	店舗	6,882	2,830	1,285	95	-	4,210	171				
		松山支店 他1店	愛媛県	店舗	403	439	35	12	-	486	18				
		益田支店	島根県	店舗	885	149	31	4	-	184	8				
		神戸支店	兵庫県	店舗	409	777	27	3	-	807	14				
		大阪支店	大阪府	店舗	-	-	10	3	-	13	13				
		名古屋支 店	愛知県	店舗	591 (591)	-	42	4	-	46	12				
		東京支店	東京都	店舗	-	-	6	13	-	19	48				
		大分支店	大分県	店舗	757	578	30	2	-	610	11				
		熊本支店	熊本県	店舗	677	263	42	3	-	308	12				
		長崎支店	長崎県	店舗	354	527	27	3	-	557	13				
		釜山支店	韓国	店舗	-	-	4	2	-	6	9				
		青島支店 他1店	中国	店舗	-	-	41	13	-	54	35				
		事務セン ター	山口県	事務セン ター	4,951	618	1,276	317	-	2,211	152				
		防府文書 センター	山口県	文書セン ター	1,990	122	158	10	-	290	5				
		研修所	山口県	研修所	11,972	299	105	2	-	406	-				
		総合グラ ウンド	山口県	グラウン ド	163,059	92	17	0	-	109	-				
	社宅・寮	山口県他	社宅・寮	64,899 (2,031)	8,919	1,879	6	-	10,804	-					
	その他の 施設	山口県他	その他の 施設	72,932	6,766	1,603	355	-	8,724	-					
	株式会社 もみじ 銀行	本店 他110店	広島県	店舗	66,338 (14,070)	10,911	4,057	1,344	1,837	18,150	1,568				
		岩国支店 他3店	山口県	店舗	3,529 (7)	450	60	11	-	522	49				
		岡山支店 他1店	岡山県	店舗	1,639	217	54	5	-	278	23				
		小倉支店	福岡県	店舗	820	178	14	3	-	196	9				
		東京支店	東京都	店舗	-	-	7	7	-	15	9				
		オンライ ンセン ター	広島県	電算セン ター	-	-	0	69	-	70	21				
		研修所	広島県	研修施設	2,392	255	34	4	-	294	-				
		社宅・寮	広島県他	社宅・寮	17,158	1,092	672	6	-	1,771	-				
その他の 施設		広島県他	その他の 施設	6,442	479	51	0	-	531	-					

(2) その他業務

平成22年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	三友 株式会社	本社・賃 貸ビル等	山口県他	本社・賃 貸ビル等	4,944	532	1,228	1	-	1,762	53
	もみじ 地所 株式会社	国立社宅 他8棟	東京都他	賃貸 建物	10,341	2,175	893	1	-	3,069	11

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,122百万円であります。
 2 動産は、事務機械1,960百万円、その他1,487百万円であります。
 3 銀行業を営む連結子会社の店舗外現金自動設備407か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。
 4 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1)リース契約

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
国内 連結 子会社	株式会社 山口銀行	銀行業務	事務 センター	山口県	電算機	-	173
	株式会社 もみじ銀行	銀行業務	本店他	広島県他	事務機器、 車両など	-	502

(2)レンタル契約

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
国内 連結 子会社	株式会社 もみじ銀行	銀行業務	オフライン センター	広島県	電算機	-	104

- 5 賃借料、リース料等には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業 (部門) の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
							総額	既支 払額			
国内 連結 子会社	株式会社 山口銀行	行橋支店	福岡県 行橋市	新設	銀行業務	営業店の 建物	215	28	自己資金	平成22年1月	平成22年9月
		ソフトウェア・事務機 械等	山口県他	新設	銀行業務	ソフト ウェア等	16,974	13,110	自己資金	-	-
	株式会社 もみじ銀行	ソフトウェア・事務機 械等	広島県他	新設	銀行業務	ソフト ウェア等	14,652	1,182	自己資金	-	-

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 「ソフトウェア・事務機械等」の主なものは、「地銀共同化システム」に係る投資計画であり、投資予定金額は当連結会計年度末において決定した基幹システム及び周辺システム等に係る金額であります。

なお、「地銀共同化システム」は、株式会社山口銀行は平成22年5月に稼動済みであり、株式会社もみじ銀行は平成24年1月に稼動予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
第一種優先株式	19,970
第三種優先株式	11,000
第四種優先株式	8,535
計	600,039,505

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 単元株式数は1,000株であります。 (注)1
第一種優先株式	19,970	同左		単元株式数は1株であります。 (注)1,2
第三種優先株式	11,000	同左		単元株式数は1株であります。 (注)1,3
第四種優先株式	8,535	同左		単元株式数は1株であります。 (注)1,4
計	264,393,121	同左		

(注) 1 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、単元株式数及び議決権について普通株式と差異があります。

2 第一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき28,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

本優先株式 1 株につき14,000円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式 1 株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(4) 取得条項

当社は、当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式 1 株につき100万円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

3 第三種優先株式の概要は次のとおりであります。**(1) 優先配当金**

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式 1 株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第 8 号口もしくは同法第760条第 7 号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第 1 項第 8 号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

本優先株式 1 株につき11,500円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式 1 株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(4) 取得条項

当社は、平成18年 7 月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式 1 株につき100万円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

4 第四種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき11,500円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(4) 取得条項

当社は、平成23年3月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは抽選により行う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月2日(注)1	254,848	254,848	50,000,000	50,000,000	12,500,000	12,500,000
平成18年12月11日(注)2	9,561	264,410		50,000,000		12,500,000
平成18年12月29日(注)3	17	264,393		50,000,000		12,500,000

(注) 1 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングスの両社が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2 第二種優先株式の普通株式への転換に伴う普通株式の増加によるものであります。

3 第二種優先株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		102	29	1,323	288		7,788	9,530	
所有株式数 (単元)		105,265	1,529	80,797	34,021		39,978	261,590	2,763,616
所有株式数 の割合(%)		40.24	0.58	30.89	13.01		15.28	100	

(注) 1 自己株式1,101,111株は、「個人その他」に1,101単元、「単元未満株式の状況」に111株含まれております。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、340株含まれております。

第一種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)			2	434			175	611	
所有株式数 (単元)			200	16,915			2,855	19,970	
所有株式数 の割合(%)			1.00	84.70			14.30	100	

第三種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）			2	256			196	454	
所有株式数（単元）			110	8,150			2,740	11,000	
所有株式数の割合（%）			1.00	74.09			24.91	100	

第四種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）		1	2	252			82	337	
所有株式数（単元）		200	110	7,315			910	8,535	
所有株式数の割合（%）		2.34	1.29	85.71			10.66	100	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,392	4.68
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,568	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,103	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,983	2.26
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,625	2.12
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	5,165	1.95
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	5,037	1.90
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,545	1.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,476	1.69
計		62,644	23.69

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,392千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,103千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	5,983千株

所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,392	4.75
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,568	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,103	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,983	2.29
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,625	2.16
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	5,165	1.98
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	5,037	1.93
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,545	1.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,476	1.71
計		62,641	24.05

(注) 上記の信託銀行所有議決権数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,392個
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,103個
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	5,983個

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,101,000		
	(相互保有株式) 普通株式 112,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,377,000	260,377	
単元未満株式	普通株式 2,763,616		
発行済株式総数	264,393,121		
総株主の議決権		260,377	

(注) 「無議決権株式」の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	1,101,000		1,101,000	0.41
(相互保有株式) 山口リース株式会社	山口県下関市南部町19番7号	70,000		70,000	0.02
(相互保有株式) もみじカード株式会社	広島県広島市中区銀山町4番10号	42,000		42,000	0.01
計		1,213,000		1,213,000	0.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41,999	43,441,423
当期間における取得自己株式	4,936	4,836,786

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(買増請求による売渡)	10,614	9,791,279	339	325,779
保有自己株式数	1,101,111		1,105,708	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社として、当社及びグループ各社の経営の健全性維持に留意し、信用力の維持・向上のために収益の確保と財務体質の強化に努めるとともに、株主価値の向上に取り組み、安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、機動的な配当政策を図るため、会社法第459条に基づき、取締役会決議により剰余金の配当に関する事項を決定できる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、取締役会決議により、普通株式の1株当たりの期末配当は5円00銭とさせていただきます。これにより、中間配当5円00銭と合わせまして年間10円となりました。

内部留保資金につきましては、企業成長力の強化やお客サービス向上及び業務効率化等に向けて、成長性の高い事業分野への投資や店舗投資及び機械化投資等に有効活用いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額	1株当たり配当額
平成21年11月12日	普通株式	1,316百万円	5円00銭
	第一種優先株式	279百万円	14,000円
	第三種優先株式	126百万円	11,500円
	第四種優先株式	98百万円	11,500円
平成22年5月14日	普通株式	1,316百万円	5円00銭
	第一種優先株式	279百万円	14,000円
	第三種優先株式	126百万円	11,500円
	第四種優先株式	98百万円	11,500円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,780	1,610	1,680	1,374
最低(円)	1,184	1,011	736	826

- (注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 2 当社は平成18年10月2日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

第一種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式

第一種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	941	942	961	987	978	1,032
最低(円)	846	826	860	864	873	943

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式

第一種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長	代表 取締役	福田 浩一	昭和28年1月15日生	昭和51年4月 株式会社山口銀行入行 平成6年10月 同行 長府東支店長 平成9年6月 同行 呉支店長 平成11年4月 同行 香港支店長 平成13年6月 同行 東京支店長 平成14年6月 同行 取締役東京本部長 平成16年6月 同行 取締役頭取(現任) 平成17年6月 株式会社もみじホールディングス取締役 平成18年10月 当社 代表取締役社長(現任)	平成22年6 月から1年	普通株式 19
取締役 会長		森本 弘道	昭和10年7月10日生	昭和34年4月 株式会社福岡相互銀行(旧株式会社 福岡シティ銀行)入行 昭和41年3月 株式会社広島相互銀行(旧株式会社 広島総合銀行)入行 昭和51年3月 同行 取締役埴町支店長 昭和52年2月 同行 常務取締役企画部長 昭和53年4月 同行 専務取締役 昭和58年2月 同行 取締役副社長 平成元年2月 同行 取締役副頭取 平成2年2月 同行 取締役頭取 平成13年9月 株式会社もみじホールディングス取 締役会長 平成16年5月 株式会社もみじ銀行取締役頭取 平成16年6月 株式会社もみじホールディングス取 締役 平成17年6月 同社 取締役社長 平成18年6月 株式会社もみじ銀行特別顧問 平成18年10月 当社 取締役会長(現任)	平成22年6 月から1年	普通株式 115
専務 取締役		西原 克彦	昭和20年5月20日生	昭和44年3月 株式会社山口銀行入行 平成5年6月 同行 久留米支店長 平成7年6月 同行 渉外部長 平成10年6月 同行 取締役広島支店長 平成14年2月 同行 取締役広島本部長 平成14年6月 同行 常務取締役広島本部長 平成17年6月 同行 専務取締役広島本部長 平成17年6月 株式会社もみじホールディングス監 査役 平成17年6月 株式会社もみじ銀行監査役 平成18年10月 当社 専務取締役(現任) 平成20年6月 株式会社山口銀行 専務取締役東京 本部長 平成21年6月 同行 専務取締役(現任)	平成22年6 月から1年	普通株式 16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務 取締役		野坂 文雄	昭和23年11月20日生	昭和47年3月 株式会社山口銀行入行 平成9年4月 同行 和木支店長 平成11年4月 同行 八幡支店長 平成13年6月 同行 萩支店長兼浜崎支店長 平成14年6月 同行 営業本部副本部長 平成15年5月 同行 福岡支店長 平成15年6月 同行 取締役福岡支店長 平成16年6月 同行 取締役営業本部長 平成17年6月 株式会社もみじホールディングス常務取締役 平成17年6月 株式会社もみじ銀行常務取締役 平成18年4月 同行 専務取締役 平成18年6月 同行 取締役頭取(現任) 平成18年10月 株式会社もみじホールディングス取締役社長 平成18年10月 当社 専務取締役(現任)	平成22年6月 から1年	普通株式 14
取締役		梅本 裕英	昭和32年11月14日生	昭和55年4月 株式会社山口銀行入行 平成17年4月 同行 東新川支店長 平成18年10月 当社 監査部長 平成20年2月 株式会社山口銀行 システム部長 平成20年6月 同行 取締役(現任) 平成20年6月 当社 取締役(現任)	平成22年6月 から1年	普通株式 7
取締役		吉村 猛	昭和35年4月3日生	昭和58年4月 株式会社山口銀行入行 平成18年10月 当社 総合企画部長 平成19年1月 株式会社山口銀行 総合企画部長 平成21年6月 同行 取締役(現任) 平成21年6月 当社 取締役(現任)	平成22年6月 から1年	普通株式 3
取締役		中原 茂明	昭和16年6月28日生	昭和41年4月 徳山曹達株式会社(現 株式会社トクヤマ)入社 平成7年6月 同社 取締役化成成品事業部長 平成12年6月 同社 常務取締役化成成品事業部長 平成14年4月 同社 代表取締役社長 平成21年1月 同社 取締役会長(現任) 平成21年6月 当社 取締役(現任)	平成22年6月 から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		広実 光弘	昭和29年2月19日生	昭和52年4月 株式会社山口銀行入行 平成11年8月 同行 阿知須支店長 平成15年11月 同行 福川支店長 平成17年6月 同行 経営管理部秘書室長 平成21年6月 同行 監査役(現任) 平成21年6月 当社 常勤監査役(現任)	平成21年6 月から4年	普通株式 1
監査役		野間 寛	昭和26年1月28日生	昭和50年4月 株式会社呉相互銀行(旧株式会社せ とうち銀行)入行 平成3年7月 同行 舟入支店長 平成5年8月 同行 大阪支店次長 平成7年10月 同行 尾道支店長 平成10年7月 同行 広島東支店長 平成13年4月 同行 審査第一部長 平成15年6月 同行 執行役員審査第一部長 平成16年5月 株式会社もみじ銀行執行役員リスク 統括部長 平成17年3月 同行 執行役員リスク統括部長兼株式 会社もみじホールディングスリスク 管理グループマネージャー 平成17年5月 株式会社もみじ銀行融資部長 平成18年5月 同行 人事部付専任役 平成18年6月 同行 常勤監査役(現任) 平成18年10月 当社 監査役(現任)	平成22年6 月から4年	普通株式 2
監査役		山下 江	昭和27年4月11日生	平成5年4月 東京弁護士会登録 平成7年7月 広島弁護士会登録替 山下江法律事務所開設 平成18年4月 広島弁護士会副会長 平成18年10月 当社 監査役(現任)	平成22年6 月から4年	
監査役		鎌田 迪貞	昭和9年8月21日生	昭和33年4月 九州電力株式会社入社 昭和62年7月 同社 人事部部長 平成元年6月 同社 福岡支店長 平成元年7月 同社 理事福岡支店長 平成3年6月 同社 取締役総務部長 平成6年6月 同社 常務取締役 平成7年6月 同社 代表取締役副社長 平成8年6月 同社 代表取締役副社長・ 立地環境本部長委嘱 平成9年6月 同社 代表取締役社長 平成13年10月 同社 代表取締役社長・ 情報通信事業推進本部長委嘱 平成15年6月 同社 代表取締役会長 平成19年6月 同社 相談役 平成19年6月 当社 監査役(現任)	平成19年6 月から4年	
計						178

(注) 1 取締役 中原茂明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 山下江、鎌田迪貞の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

(企業統治に関する基本的な考え方)

当社は、企業活動を進める中で法令と企業倫理に沿った公正な活動が企業としての社会的責任であることを認識し、コーポレート・ガバナンスは経営の重要な課題であると認識しております。こうした認識のもと、より一層の健全性の向上とともに企業価値の向上を実現し、また、経営の透明性を高めるために、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

(企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由)

イ 業務執行及び監督等

取締役会は、取締役7名(うち社外取締役1名)で構成され、当社の経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務の執行を監督いたします。原則として毎月1回開催し、社長が議長を務めております。なお、監査役の出席を義務付けております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成されており、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要事項に係る報告を受け、協議・決議を行います。各監査役は、監査役会で決議された監査方針・監査計画等に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や会社の業務及び財産の状況の調査により、取締役の職務執行を監査しております。

また、経営における重要なテーマにつきましては、内容に応じ各種委員会(グループコンプライアンス委員会、グループリスク管理委員会、グループALM委員会)を設置し、審議を行います。

ロ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

・内部監査

当社の内部監査は、取締役会直轄とすることにより独立性を担保した監査部が、社内の監査を実施し、その結果を取締役会及び社長へ報告いたします。

・監査役監査

監査役は、取締役の業務執行を監査するとともに、本部の業務監査並びに会計監査を実施いたします。また、監査役会は、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性を検証いたします。

・会計監査

あずさ監査法人が担当いたします。

ハ 指名、報酬決定等

取締役の選任・解任に係る事項を審議する機関として指名委員会、及び取締役の報酬に係る事項の審議を行う機関として報酬委員会を設置し、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

以上のイからハの採用により、当社のガバナンス体制の適正性は確保されていると考え、現体制を採用しております。

(その他の企業統治に関する事項)

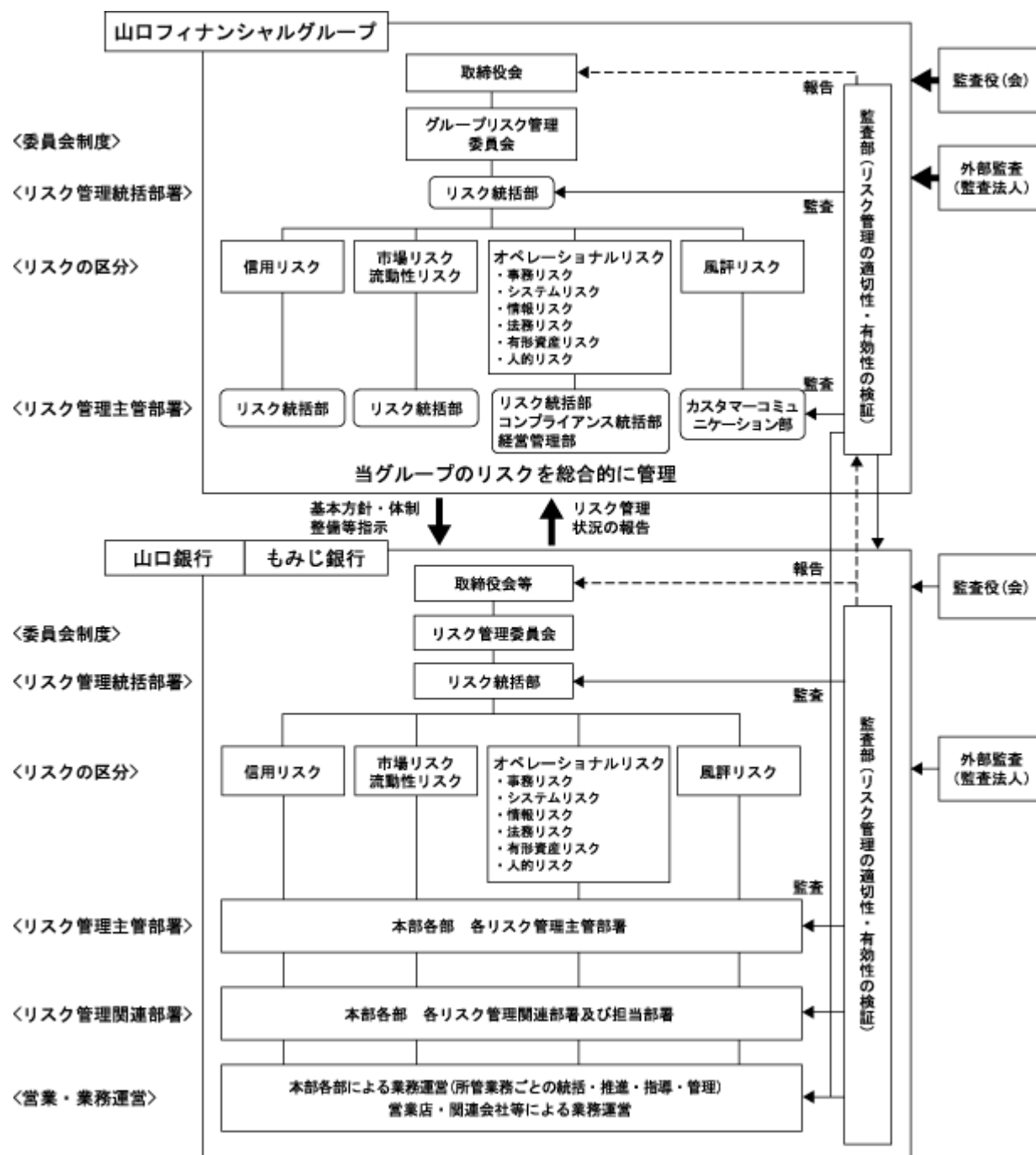
イ 内部統制システムの整備の状況

当社グループの目的を達成するために、組織として機能する内部統制システムを構築し、その有効性と効率性を維持するとともに、継続的なモニタリングを通じて質の向上を図り、経営の健全性を確保しながら、経営方針・戦略目標等を実現することにより、企業価値の向上を目指すとともに、財務報告等を適正に作成し、財務報告を含めた当社の経営内容等を、適時適切に開示する態勢としております。

特に当社は、傘下に二つの子銀行を抱える金融グループとして、公共的使命や社会的責任を果たすことが極めて重要な責務であることをグループ内の共通認識とし、法令を遵守することはもとより高い企業倫理を実現するなど、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンスに真摯に取り組み、広く社会からの信頼を確立することを基本方針としております。

また、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

(リスク管理体制図)



(責任限定契約内容の概要)

社外取締役である中原茂明氏並びに社外監査役である山下江氏及び鎌田迪貞氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役及び当該監査役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き)

・内部監査

当社の内部監査は、取締役会直轄とすることにより独立性を担保した監査部（部員数18名）が、社内の監査を実施し、その結果を取締役会及び社長へ報告しております。

・監査役監査

監査役は、取締役の業務執行を監査するとともに、本部の業務監査並びに会計監査を実施いたします。また、監査役会は、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性を検証いたします。

なお、業務執行と独立した監査役室を設置し、監査役スタッフ2名を配置することにより監査役の業務の補助を行う体制としております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、緊密な連携を保ち、積極的に意見交換・情報交換を行うことにより、各監査の実効性を高め、監査品質の向上に努めております。

内部監査部門、監査役には、リスク管理、コンプライアンス、ALM運営等、内部統制部門から定例的な報告がなされるとともに、内部統制部門から適時適切に情報入手する体制を確保しております。また、会計監査人は、取締役会や内部統制に係る各種委員会の議事録の閲覧等を通じて継続的に情報入手するほか、内部統制部門から適時適切に情報入手する体制を確保しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役は、当社グループの出身ではなく、当社との間に人的・資本的關係又は取引關係その他の利害關係等はありません。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役である中原茂明氏は長年会社経営に携わっており、幅広い経験と高い識見を有しております。また、業務を執行する取締役との独立性を確保しており、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、業務執行に対して適切な監督を行う役割を担っております。

社外監査役である山下江氏は法律面で卓越した識見を有しており、その専門性を活かした監査意見を表明いただいております。また、当社グループ企業との間に特別な利害關係はなく、業務執行における独立性を確保していることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員に指定しております。

社外監査役である鎌田迪貞氏は経営全般に卓越した識見を有しており、中立の立場から客観的な監査意見を表明いただいております。また、当社グループ企業との間に特別な利害關係はなく、業務執行における独立性を確保していることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員に指定しております。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当社からの独立性と経営に係る経験・識見や法務面での専門性等を重視しております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は必要な情報の入手と他の取締役との情報の共有により、他の取締役と協力して、ガバナンスの強化、経営の透明性向上に努めております。また、社外監査役は監査に必要な情報の入手と他の監査役との情報共有により、他の監査役と協力して監査環境の整備を行い、実効性ある監査活動を実施しております。

取締役会の開催に際しては、社外取締役及び社外監査役に事前に資料を送付し、取締役会の議題等を十分に検討し、中立的な立場から意見を述べる体制としております。取締役会では、内部監査部門やリスク管理、コンプライアンス、A L M運営等、内部統制部門から定例的な報告がなされるときも、会計監査人による監査の状況についても適宜報告がなされ、社外取締役及び社外監査役も積極的に議論を行い、十分な審議がなされております。さらに、社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて、内部監査部門や内部統制部門、会計監査人から直接情報入手する体制を確保しております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬
取締役（社外取締役を除く。）	7	14	14
監査役（社外監査役を除く。）	3	19	19
社外役員	4	15	15

(注) 1 退職慰労金及び役員賞与金はありません。

2 上記には、平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名、社外役員1名に対する報酬等を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬総額（取締役月額25百万円以内、監査役月額5百万円以内）を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。

また、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しており、取締役の報酬に係る事項の審議を行うとともに取締役会へ報告・提言し、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 3 百万円

ロ 最大保有会社に該当する株式会社山口銀行について

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 293銘柄
貸借対照表計上額の合計額 88,203百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）のうち、当事業年度における貸借対照表計上額の上位10銘柄

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社トクヤマ	8,246	4,138	取引関係の維持強化
株式会社長府製作所	1,723	3,720	取引関係の維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,443	3,495	連携関係の維持強化
新日本製鐵株式会社	9,606	3,337	取引関係の維持強化
九州電力株式会社	1,556	3,140	取引関係の維持強化
宇部興産株式会社	11,975	2,840	取引関係の維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	1,001	2,549	連携関係の維持強化
東ソー株式会社	9,944	2,255	取引関係の維持強化
新日本石油株式会社 (注)	3,851	1,838	取引関係の維持強化
TOTO株式会社	2,846	1,738	取引関係の維持強化

(注) 新日本石油株式会社は、平成22年4月1日付で統合持株会社「JXホールディングス株式会社」を設立し、新規上場しております。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当ありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当ありません。

会計監査の状況

業務を執行する公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

森 公高（あずさ監査法人）
木村 弘巳（あずさ監査法人）
宮田 世紀（あずさ監査法人）

監査業務に係る補助者

公認会計士 6名
その他 7名

取締役の定数

当社の取締役は7名以内としております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることにした事項

<対象となる事項>

（剰余金の配当等）

- ・当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。
- ・当社は、毎年3月31日または9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を行う。
- ・当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない。

（自社株式の取得）

- ・当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる。

<理由>

機動的な配当及び機動的な財務政策を可能にするため。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

種類株式の発行状況

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、普通株式とは異なる定めをした種類株式として第一種優先株式、第三種優先株式及び第四種優先株式を発行しております。なお、各種類株式は、単元株式数については1株、株主総会における議決権については有しないとしております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成21年度は、取締役会を12回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。監査役会は12回開催され、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行を監査いたしました。

企業情報の開示につきましては、経営の透明性の向上に努め、機関投資家を対象とした決算及び中間決算説明会を開催しているほか、ディスクロージャー誌の発行等を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25		21	
連結子会社	131	0	107	0
計	157	0	129	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が主催する研修への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 172,456	8 174,268
コールローン及び買入手形	251,199	601,152
買入金銭債権	6,554	7,226
特定取引資産	4,175	5,016
金銭の信託	77,133	78,326
有価証券	1, 8, 15 1,497,201	1, 8, 15 1,774,859
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 5,487,511	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 5,688,341
外国為替	6 10,851	6 15,749
その他資産	8 132,225	8 181,340
有形固定資産	11, 12 94,108	11, 12 93,636
建物	22,215	21,161
土地	10 61,807	10 61,687
リース資産	728	2,128
建設仮勘定	11	63
その他の有形固定資産	9,344	8,595
無形固定資産	48,785	48,913
ソフトウェア	3,801	3,267
のれん	37,045	32,195
リース資産	-	78
その他の無形固定資産	7,937	13,372
繰延税金資産	66,533	51,059
支払承諾見返	15 56,775	15 49,390
貸倒引当金	128,270	121,748
資産の部合計	7,777,242	8,647,534
負債の部		
預金	8 6,844,235	8 7,394,145
譲渡性預金	266,240	462,230
コールマネー及び売渡手形	8 28,498	34,315
売現先勘定	8 79	8 79
特定取引負債	707	1,239
借入金	13 46,589	13 49,046
外国為替	13	56
社債	14 20,000	14 20,000
その他負債	88,491	151,775
賞与引当金	3,248	3,607
役員賞与引当金	47	51
退職給付引当金	320	240
役員退職慰労引当金	686	668
利息返還損失引当金	248	227
睡眠預金払戻損失引当金	1,264	1,333
ポイント引当金	-	52
特別法上の引当金	0	1
再評価に係る繰延税金負債	10 15,075	10 15,075
支払承諾	15 56,775	15 49,390
負債の部合計	7,372,522	8,183,536

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	99,846	99,843
利益剰余金	255,011	278,122
自己株式	1,480	1,510
株主資本合計	403,377	426,455
その他有価証券評価差額金	22,712	13,126
繰延ヘッジ損益	55	92
土地再評価差額金	10 21,914	10 21,914
評価・換算差額等合計	853	34,949
少数株主持分	2,194	2,593
純資産の部合計	404,719	463,997
負債及び純資産の部合計	7,777,242	8,647,534

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	182,525	171,936
資金運用収益	133,038	123,691
貸出金利息	104,369	99,648
有価証券利息配当金	25,624	22,227
コールローン利息及び買入手形利息	1,655	699
預け金利息	530	237
その他の受入利息	858	878
信託報酬	0	0
役務取引等収益	22,388	21,884
特定取引収益	438	574
その他業務収益	12,498	22,568
その他経常収益	14,160	3,218
経常費用	162,998	132,849
資金調達費用	26,877	20,418
預金利息	22,824	17,783
譲渡性預金利息	1,574	1,277
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,169	215
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	189	-
借入金利息	763	662
社債利息	-	282
その他の支払利息	355	198
役務取引等費用	8,290	7,796
その他業務費用	23,965	10,040
営業経費	86,084	85,944
その他経常費用	17,780	8,648
貸倒引当金繰入額	10,249	2,634
その他の経常費用	¹ 7,531	¹ 6,013
経常利益	19,527	39,087
特別利益	3,058	1,683
固定資産処分益	40	281
償却債権取立益	35	41
退職給付信託設定益	2,977	-
その他の特別利益	5	² 1,359
特別損失	365	383
固定資産処分損	212	129
減損損失	2	-
その他の特別損失	³ 150	³ 253
税金等調整前当期純利益	22,220	40,387
法人税、住民税及び事業税	8,071	8,128
法人税等調整額	542	5,108
法人税等合計	8,613	13,236
少数株主利益又は少数株主損失()	181	398
当期純利益	13,788	26,752

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
前期末残高	99,865	99,846
当期変動額		
自己株式の処分	18	3
当期変動額合計	18	3
当期末残高	99,846	99,843
利益剰余金		
前期末残高	244,717	255,011
当期変動額		
剰余金の配当	3,512	3,641
当期純利益	13,788	26,752
土地再評価差額金の取崩	17	-
当期変動額合計	10,293	23,110
当期末残高	255,011	278,122
自己株式		
前期末残高	939	1,480
当期変動額		
自己株式の取得	634	43
自己株式の処分	93	13
当期変動額合計	540	30
当期末残高	1,480	1,510
株主資本合計		
前期末残高	393,643	403,377
当期変動額		
剰余金の配当	3,512	3,641
当期純利益	13,788	26,752
自己株式の取得	634	43
自己株式の処分	74	9
土地再評価差額金の取崩	17	-
当期変動額合計	9,734	23,077
当期末残高	403,377	426,455

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,902	22,712
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,615	35,839
当期変動額合計	36,615	35,839
当期末残高	22,712	13,126
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	126	55
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	36
当期変動額合計	71	36
当期末残高	55	92
土地再評価差額金		
前期末残高	21,932	21,914
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	-
当期変動額合計	17	-
当期末残高	21,914	21,914
評価・換算差額等合計		
前期末残高	35,708	853
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,561	35,802
当期変動額合計	36,561	35,802
当期末残高	853	34,949
少数株主持分		
前期末残高	2,100	2,194
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	398
当期変動額合計	94	398
当期末残高	2,194	2,593
純資産合計		
前期末残高	431,452	404,719
当期変動額		
剰余金の配当	3,512	3,641
当期純利益	13,788	26,752
自己株式の取得	634	43
自己株式の処分	74	9
土地再評価差額金の取崩	17	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,467	36,201
当期変動額合計	26,733	59,278
当期末残高	404,719	463,997

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,220	40,387
減価償却費	4,713	4,759
減損損失	2	-
のれん償却額	4,930	4,944
持分法による投資損益(は益)	27	10
貸倒引当金の増減()	4,960	6,521
賞与引当金の増減額(は減少)	592	358
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,709	79
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	54	18
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	196	20
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	19	68
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	52
特別法上の引当金の増減額(は減少)	0	0
資金運用収益	133,038	123,691
資金調達費用	26,877	20,418
有価証券関係損益()	14,151	8,375
金銭の信託の運用損益(は運用益)	6,138	2
為替差損益(は益)	11,513	2,982
固定資産処分損益(は益)	171	152
退職給付信託設定損益(は益)	2,977	-
特定取引資産の純増()減	411	840
特定取引負債の純増減()	282	532
貸出金の純増()減	400,742	200,829
預金の純増減()	303,176	549,910
譲渡性預金の純増減()	42,850	195,990
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	3,208	2,456
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,621	3,202
コールローン等の純増()減	33,183	350,625
コールマネー等の純増減()	1,793	5,817
債券貸借取引受入担保金の純増減()	11,920	-
外国為替(資産)の純増()減	528	4,898
外国為替(負債)の純増減()	21	42
普通社債発行及び償還による増減()	20,000	-
資金運用による収入	133,311	125,052
資金調達による支出	25,662	15,235
その他	71,651	5,057
小計	26,570	240,626
法人税等の支払額	16,457	7,626
法人税等の還付額	1,079	1,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,192	234,301

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,320,467	3,317,653
有価証券の売却による収入	1,121,261	3,000,551
有価証券の償還による収入	209,834	121,323
金銭の信託の増加による支出	35,512	26,450
金銭の信託の減少による収入	56,617	4,830
有形固定資産の取得による支出	2,679	1,135
有形固定資産の売却による収入	123	48
無形固定資産の取得による支出	6,758	6,722
無形固定資産の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	392
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,420	225,601
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	3,000	-
劣後特約付社債の償還による支出	2,500	-
少数株主からの払込みによる収入	276	-
配当金の支払額	3,512	3,641
少数株主への配当金の支払額	0	-
自己株式の純増減額（ は増加）	559	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,296	3,674
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	10
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	24,311	5,014
現金及び現金同等物の期首残高	132,962	157,274
現金及び現金同等物の期末残高	1 157,274	1 162,289

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 14社 連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、山口抵当証券株式会社は、株式会社山口銀行との合併により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 4社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 14社 連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社井筒屋ウィズカードは株式取得により連結子会社とし、山口ビジネスサービス株式会社は解散により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 4社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 5社 会社名 ワイエムセゾン株式会社、山口リース株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社、もみじコンサルティング株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 5社 会社名 ワイエムセゾン株式会社、山口リース株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社、もみじコンサルティング株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 14社</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 2月末日 1社 3月末日 13社</p> <p>(2) 連結子会社はそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
4 開示対象特別 目的会社に関 する事項	<p>財務諸表等規則第 8 条第 7 項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社 1 社は、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、上記特別目的会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいこともあり、連結の範囲から除外するとともに、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号平成19年 3月29日）第 3 項に基づき、注記についても省略しております。</p>	同左
5 会計処理基準 に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等(株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等(株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：7年～50年 その他：3年～15年 銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年以内）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同左
	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止するとともに利益計上した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	—	<p>(12)ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>クレジットカード会員に付与したポイントについては、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、将来使用見込額を合理的に算出することが可能となり、また、ポイント付与残高の重要性が増したことに伴い、当連結会計年度よりポイント引当金を計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業経費は52百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>
	<p>(13)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金0百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(13)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金1百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>銀行業以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。</p>	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>
	<p>(15)リース取引の処理方法</p> <p>連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(15)リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、銀行業を営む連結子会社において「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は103百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、銀行業を営む連結子会社において「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は32百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(17)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。	(17)消費税等の会計処理 同左
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7 のれん及び負債ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。	のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は728百万円、「その他負債」中のリース債務は761百万円それぞれ増加しております。また、連結損益計算書への影響は軽微であります。	—————
—————	(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は99百万円減少、繰延税金資産は29百万円増加、その他有価証券評価差額金は70百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ161百万円増加しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「債権売却損」(当連結会計年度15百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他の経常費用」に含めて表示しております。	—————
—————	(連結損益計算書) 前連結会計年度において「その他の支払利息」に17百万円を含めておりました「社債利息」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は19,930百万円増加、「繰延税金資産」は4,159百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は15,771百万円増加しております。 合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。	—————

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(減損処理基準の一部変更)</p> <p>その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。</p> <p>当連結会計年度における減損処理額は10,283百万円(うち、株式3,161百万円、その他の証券7,121百万円)であります。また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。</p> <p>時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。</p> <p>従来は、全ての有価証券について、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は「時価が著しく下落した」場合とし、回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っておりましたが、平成20年10月以降の急激な株価変動をはじめとする金融環境の変化や過去における株価変動の推移等を踏まえ、株式及びこれに準ずる有価証券については、当連結会計年度より上記基準に変更し減損処理を行っております。この変更により、当連結会計年度の減損処理額は、従来を適用した場合と比較すると33,334百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(退職給付制度の一部変更)</p> <p>株式会社山口銀行では確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を有しておりましたが、平成22年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行するとともに、適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に統合し確定給付企業年金制度の制度内容をキャッシュバランス・プランに変更しております。</p> <p>これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成14年3月29日)を適用しており、この結果、税金等調整前当期純利益は1,116百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式363百万円及び出資金787百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は40,320百万円、延滞債権額は108,118百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は348百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,997百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は163,786百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は74,287百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、32,475百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式370百万円及び出資金659百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は40,962百万円、延滞債権額は101,691百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は409百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,631百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は166,693百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は56,541百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,748百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																		
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>197,947百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>42,141百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>13,359百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>79百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保、公金事務取扱等の取引の担保、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券190,960百万円及びその他資産1,287百万円を差入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,899百万円であります。</p>	現金預け金	30百万円	有価証券	197,947百万円	預金	42,141百万円	コールマネー	13,359百万円	売現先勘定	79百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>187,615百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>61,861百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>79百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券203,911百万円及びその他資産1,287百万円を差入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,025百万円あります。</p>	現金預け金	20百万円	有価証券	187,615百万円	預金	61,861百万円	売現先勘定	79百万円
現金預け金	30百万円																		
有価証券	197,947百万円																		
預金	42,141百万円																		
コールマネー	13,359百万円																		
売現先勘定	79百万円																		
現金預け金	20百万円																		
有価証券	187,615百万円																		
預金	61,861百万円																		
売現先勘定	79百万円																		
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は938,692百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが910,525百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は919,137百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが880,417百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																		

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">18,760百万円</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">20,571百万円</p>
<p>11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">63,536百万円</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">66,066百万円</p>
<p>12 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">8,580百万円</p> <p style="text-align: right;">（当連結会計年度圧縮記帳額 百万円）</p>	<p>12 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">8,803百万円</p> <p style="text-align: right;">（当連結会計年度圧縮記帳額 225百万円）</p>
<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,000百万円が含まれております。</p>	<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,000百万円が含まれております。</p>
<p>14 社債は、社債間限定同順位特約付無担保社債であります。</p>	<p>14 社債は、社債間限定同順位特約付無担保社債であります。</p>
<p>15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は20,879百万円であります。</p>	<p>15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は15,576百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 その他の経常費用には、株式等売却損2,604百万円、株式等償却3,310百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他の経常費用には、株式等売却損1,484百万円、株式等償却1,819百万円を含んでおります。</p>
<p>3 その他の特別損失には、退職奨励金127百万円を含んでおります。</p>	<p>2 その他の特別利益は、確定給付企業年金制度の制度内容をキャッシュバランス・プランに変更したことに伴う退職給付債務の減少額1,359百万円でありました。</p> <p>3 その他の特別損失には、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行することに伴う数理計算上の差異の一括費用処理額等243百万円を含んでおります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
第一種優先株式	19			19	
第三種優先株式	11			11	
第四種優先株式	8			8	
合計	264,393			264,393	
自己株式					
普通株式	632	538	71	1,098	(注)
第一種優先株式					
第三種優先株式					
第四種優先株式					
合計	632	538	71	1,098	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成20年 5月15日 取締役会	普通株式	1,186百万円	4円50銭	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第一種優先株式	279百万円	14,000円	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第三種優先株式	126百万円	11,500円	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第四種優先株式	98百万円	11,500円	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
平成20年 11月14日 取締役会	普通株式	1,316百万円	5円00銭	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日
	第一種優先株式	279百万円	14,000円	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日
	第三種優先株式	126百万円	11,500円	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日
	第四種優先株式	98百万円	11,500円	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成21年 5月15日 取締役会	普通株式	1,316百万円	その他 利益剰余金	5円00銭	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第一種優先株式	279百万円	その他 利益剰余金	14,000円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第三種優先株式	126百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第四種優先株式	98百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
第一種優先株式	19			19	
第三種優先株式	11			11	
第四種優先株式	8			8	
合計	264,393			264,393	
自己株式					
普通株式	1,098	41	10	1,129	(注)
第一種優先株式					
第三種優先株式					
第四種優先株式					
合計	1,098	41	10	1,129	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年 5月15日 取締役会	普通株式	1,316百万円	5円00銭	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第一種優先株式	279百万円	14,000円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第三種優先株式	126百万円	11,500円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第四種優先株式	98百万円	11,500円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年 11月12日 取締役会	普通株式	1,316百万円	5円00銭	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日
	第一種優先株式	279百万円	14,000円	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日
	第三種優先株式	126百万円	11,500円	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日
	第四種優先株式	98百万円	11,500円	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年 5月14日 取締役会	普通株式	1,316百万円	その他 利益剰余金	5円00銭	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第一種優先株式	279百万円	その他 利益剰余金	14,000円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第三種優先株式	126百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第四種優先株式	98百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
172,456百万円	174,268百万円
定期預け金	定期預け金
10,490百万円	7,564百万円
譲渡性預け金	その他預け金
492百万円	4,414百万円
その他預け金	現金及び現金同等物
4,199百万円	162,289百万円
現金及び現金同等物	
157,274百万円	

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として、事務機器であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として、事務機器であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">6,423百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,423百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,752百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,752百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,671百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,671百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">804百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">997百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,801百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,445百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,236百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産	6,423百万円	合計	6,423百万円	有形固定資産	4,752百万円	合計	4,752百万円	有形固定資産	1,671百万円	合計	1,671百万円	1年内	804百万円	1年超	997百万円	合計	1,801百万円	支払リース料	1,445百万円	減価償却費相当額	1,236百万円	支払利息相当額	125百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,308百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,308百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,392百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,392百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">915百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">915百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">432百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">563百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">996百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">806百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">734百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産	4,308百万円	合計	4,308百万円	有形固定資産	3,392百万円	合計	3,392百万円	有形固定資産	915百万円	合計	915百万円	1年内	432百万円	1年超	563百万円	合計	996百万円	支払リース料	806百万円	減価償却費相当額	734百万円	支払利息相当額	70百万円
有形固定資産	6,423百万円																																																
合計	6,423百万円																																																
有形固定資産	4,752百万円																																																
合計	4,752百万円																																																
有形固定資産	1,671百万円																																																
合計	1,671百万円																																																
1年内	804百万円																																																
1年超	997百万円																																																
合計	1,801百万円																																																
支払リース料	1,445百万円																																																
減価償却費相当額	1,236百万円																																																
支払利息相当額	125百万円																																																
有形固定資産	4,308百万円																																																
合計	4,308百万円																																																
有形固定資産	3,392百万円																																																
合計	3,392百万円																																																
有形固定資産	915百万円																																																
合計	915百万円																																																
1年内	432百万円																																																
1年超	563百万円																																																
合計	996百万円																																																
支払リース料	806百万円																																																
減価償却費相当額	734百万円																																																
支払利息相当額	70百万円																																																
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> </table>	1年内	66百万円	1年超	71百万円	合計	137百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> </table>	1年内	65百万円	1年超	6百万円	合計	71百万円																																				
1年内	66百万円																																																
1年超	71百万円																																																
合計	137百万円																																																
1年内	65百万円																																																
1年超	6百万円																																																
合計	71百万円																																																

(金融商品関係)

I 当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しております。

また、個別案件審査においては、業種別審査体制により業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、A L M（資産・負債総合管理）体制を導入、A L M委員会を定期的開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	174,268	174,268	
(2) コールローン及び買入手形	601,152	601,152	
(3) 金銭の信託	78,326	78,326	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,545	10,641	96
その他有価証券	1,756,566	1,756,566	
(5) 貸出金	5,688,341		
貸倒引当金（*1）	118,532		
	5,569,809	5,631,791	61,982
資産計	8,190,668	8,252,747	62,078
(1) 預金	7,394,145	7,403,412	9,267
(2) 譲渡性預金	462,230	462,230	0
負債計	7,856,375	7,865,642	9,267
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,955	6,955	
ヘッジ会計が適用されているもの	(538)	(538)	
デリバティブ取引計	6,416	6,416	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は13,489百万円増加、「繰延税金資産」は2,528百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は10,961百万円増加しております。

合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	5,641
組合出資金等(*3)	2,106
合計	7,748

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について191百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
現金預け金	174,268				
コールローン及び買入手形	601,152				
有価証券	100,595	204,378	447,317	216,837	623,440
満期保有目的の債券	4,679	2,659	3,206		
うち国債	200	1,304	1,906		
社債	4,479	1,355	1,300		
其他有価証券のうち満期があるもの	95,915	201,719	444,111	216,837	623,440
うち国債	3,006	43,978	268,742	109,469	496,319
地方債	9,254	15,949	26,628	29,459	15,270
社債	70,027	93,975	120,843	61,843	105,064
その他	13,626	47,816	27,895	16,064	6,785
貸出金(*)	1,718,033	698,689	925,129	494,215	1,852,273
合計	2,594,050	903,068	1,372,446	711,052	2,475,714

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	6,454,467	684,075	129,920	125,682
譲渡性預金	461,170	1,060		
合計	6,915,637	685,135	129,920	125,682

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	3,152	2

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	3,709	3,743	34	35	0
社債	5,405	5,448	42	42	
その他	491	515	24	24	
合計	9,605	9,707	101	102	0

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	73,133	86,021	12,888	21,842	8,954
債券	1,147,054	1,156,467	9,412	14,118	4,705
国債	669,657	678,686	9,029	10,388	1,359
地方債	169,911	170,525	613	1,227	613
社債	307,485	307,255	230	2,501	2,732
その他	259,310	215,737	43,573	722	44,295
合計	1,479,498	1,458,226	21,272	36,683	57,955

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(追加情報)

- 1 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は19,930百万円増加、「繰延税金資産」は4,159百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は15,771百万円増加しております。

合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。

- 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は10,283百万円（うち株式3,161百万円、その他の証券7,121百万円）であります。また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

従来は、全ての有価証券について、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は「時価が著しく下落した」とし、回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っておりましたが、平成20年10月以降の急激な株価変動をはじめとする金融環境の変化や過去における株価変動の推移等を踏まえ、株式及びこれに準ずる有価証券については、当連結会計年度より上記基準に変更し減損処理を行っております。この変更により、当連結会計年度の減損処理額は、従来の基準を適用した場合と比較すると33,334百万円減少しております。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	1,030,453	14,467	4,200

- 6 時価評価されていない（2に掲げるものを除く）主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非上場の国内債券	4,813
その他有価証券	
非上場株式	5,464
非上場の国内債券	16,116
非上場その他の証券	2,618

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	95,880	386,058	558,021	146,552
国債	41,247	150,303	344,293	146,552
地方債	14,090	34,504	121,930	
社債	40,542	201,251	91,797	
その他	12,403	91,618	25,136	2,785
合計	108,283	477,677	583,157	149,337

当連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
売買目的有価証券	20

2 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	3,410	3,462	52
	社債	6,769	6,824	54
	小計	10,180	10,287	107
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	社債	365	354	10
	小計	365	354	10
合計		10,545	10,641	96

3 その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	76,753	43,970	32,782
	債券	775,946	759,883	16,063
	国債	448,694	437,256	11,438
	地方債	80,884	79,801	1,083
	社債	246,367	242,825	3,541
	その他	48,146	47,586	559
	小計	900,845	851,440	49,405
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	20,401	25,532	5,131
	債券	693,888	696,534	2,645
	国債	472,823	474,650	1,827
	地方債	15,678	15,780	102
	社債	205,387	206,103	716
	その他	141,429	158,348	16,918
	小計	855,720	880,415	24,695
合計		1,756,566	1,731,856	24,709

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,402	852	104
債券	2,886,932	17,770	538
国債	2,494,962	12,153	538
地方債	149,468	2,740	0
社債	242,500	2,876	
その他	87,342	1,401	2,137
合計	2,977,677	20,024	2,779

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は2,056百万円（うち、株式1,627百万円、その他の証券429百万円）であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	77,880	77,133	746		746

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	78,326	78,662	336		336

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	22,025
その他有価証券	21,278
その他の金銭の信託	746
()繰延税金負債	680
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,705
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	22,712

(注) 時価評価されていない出資証券の評価差額 6百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	24,358
その他有価証券	24,694
その他の金銭の信託	336
()繰延税金負債	11,236
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,121
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	13,126

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額 15百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

銀行業を営む連結子会社では、次のようなデリバティブ取引を行っております。

(金利関連) 金利スワップ取引、金利オプション取引

(通貨関連) 為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引

(有価証券関連) 債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数オプション取引

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引について、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、およびお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。

(3) 取引の利用目的

金利関連および有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価値変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。

また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、およびお客様への商品提供を主目的として利用しております。

なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利関連および有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

リスク管理に関する規程によりリスク管理に対する基本方針を定めた上で、独立したリスク管理部署が適切なプロセスにより各リスクを管理しており、デリバティブ取引もこの枠組みに沿って管理する体制となっております。

デリバティブ取引を利用するヘッジについては、リスク管理体制の枠組みの中で、対象とするリスクの種類と内容、ヘッジ方針、ヘッジ手段の有効性検証方法等を定め、対応しております。

(6) ヘッジ会計の利用方法

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認した上で、繰延ヘッジを適用しております。

また、ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。

一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	43,264	37,664	98	98
	受取変動・支払固定	39,034	31,534	173	173
	その他				
	売建	3,093	3,093	9	16
	買建	300	300	0	8
	合計			83	67

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を行っている金利スワップは、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	308,335	218,251	247	247
	為替予約				
	売建	17,980	4,293	455	455
	買建	24,286	4,173	307	307
	通貨オプション				
	売建	332,426	280,443	21,858	5,006
	買建	332,426	280,443	21,664	9,325
	合計			817	5,329

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	57,116	47,416	429	429
	受取変動・支払固定	49,330	48,855	307	307
	その他				
	売建	2,467	2,267	2	23
	買建	300	100	0	9
	合計			118	135

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	210,040	162,987	59	59
	為替予約				
	売建	15,484	3,359	134	134
	買建	14,257	3,298	102	102
	通貨オプション				
	売建	391,956	317,751	28,030	3,457
	買建	391,956	317,751	28,084	8,281
	合計			144	4,915

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物 売建	6,911			
	合計				

(注) 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、其他有価証券、預金	10,000	10,000	28
	受取変動・支払固定		20,924	20,924	230
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	471	441	(注) 3
	合計				201

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国 為替等	926		4
	為替予約		86,474		383
	合計				387

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

株式会社山口銀行では平成22年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行するとともに、適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に統合し確定給付企業年金制度の制度内容をキャッシュバランス・プランに変更しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	61,007	56,985
年金資産	(B)	45,962	51,896
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	15,045	5,088
未認識数理計算上の差異	(D)	25,753	18,457
未認識過去勤務債務	(E)	4	128
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	10,712	13,496
前払年金費用	(G)	11,033	13,737
退職給付引当金	(F) - (G)	320	240

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,883	1,860
利息費用	1,374	1,401
期待運用収益	1,069	1,567
過去勤務債務の費用処理額	29	4,630
数理計算上の差異の費用処理額	1,637	3,585
その他(臨時に支払った割増退職金等)	228	3,173
退職給付費用	4,084	3,822

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 「過去勤務債務の費用処理額」には、株式会社山口銀行が退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、確定給付企業年金制度の制度内容をキャッシュバランス・プランに変更したことに伴う退職給付債務の減少額4,727百万円を含んでおります。

3 「その他(臨時に支払った割増退職金等)」には、株式会社山口銀行の確定拠出年金制度への資産移換額3,098百万円を含んでおります。なお、当該移換額は「その他負債」に計上しており、翌連結会計年度から4年度に分けて移換する予定であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%～2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	1.4%～3.0%	1.6%～6.3%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	2年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 による)	2年以内(その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数による定 額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10～14年 各連結会計年度の発生時の従業員の平 均残存勤務期間内の一定の年数による 定額法により按分した額を、それぞれ 発生翌連結会計年度から費用処理す る方法によっております。	10～11年 各連結会計年度の発生時の従業員の平 均残存勤務期間内の一定の年数による 定額法により按分した額を、それぞれ 発生翌連結会計年度から費用処理す る方法によっております。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 44,137 百万円	貸倒引当金 39,413 百万円
賞与引当金 1,364 百万円	賞与引当金 1,489 百万円
退職給付引当金 4,562 百万円	退職給付引当金 5,161 百万円
減価償却費 1,328 百万円	減価償却費 1,212 百万円
税務上の繰越欠損金 30,086 百万円	税務上の繰越欠損金 26,864 百万円
その他有価証券評価差額金 10,638 百万円	有価証券有税償却 2,479 百万円
その他 11,310 百万円	その他 7,699 百万円
繰延税金資産小計 103,428 百万円	繰延税金資産小計 84,320 百万円
評価性引当額 34,608 百万円	評価性引当額 21,830 百万円
繰延税金資産合計 68,820 百万円	繰延税金資産合計 62,489 百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
有形固定資産簿価修正額 522 百万円	その他有価証券評価差額金 7,599 百万円
その他 1,764 百万円	有形固定資産簿価修正額 2,067 百万円
繰延税金負債合計 2,287 百万円	その他 1,763 百万円
繰延税金資産の純額 66,533 百万円	繰延税金負債合計 11,429 百万円
	繰延税金資産の純額 51,059 百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 40.43%
	(調整)
	評価性引当額の見直し 11.34%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.47%
	損金不算入ののれん償却額 4.95%
	住民税均等割 0.33%
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.31%
	その他 0.44%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.77%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当ありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

連結会社は銀行業以外に証券業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

連結会社は銀行業以外に証券業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,377.05	1,600.90
1株当たり当期純利益金額	円	48.51	97.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	404,719	463,997
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	42,204	42,602
うち優先株式発行価額	百万円	39,505	39,505
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	504	504
うち少数株主持分	百万円	2,194	2,593
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額	百万円	362,515	421,395
1株当たり純資産額の算定に用いられた 連結会計年度末の普通株式の数	千株	263,255	263,223

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社の連結子会社が優先株式を発行しておりますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	13,788	26,752
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,008	1,008
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	504	504
うち中間優先配当額	百万円	504	504
普通株式に係る当期純利益	百万円	12,779	25,743
普通株式の期中平均株式数	千株	263,448	263,234
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要		連結子会社 ワイエム証券 株式会社発行の優先株式 発行済株式数 100株	同左

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成21年 3月31日	20,000	20,000	1.41	なし	平成24年 3月30日
合計			20,000	20,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)		20,000			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	46,589	49,046	1.33	
借入金	46,589	49,046	1.33	平成22年4月～ 平成36年10月
1年以内に返済予定のリース債務	165	564		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	596	1,737		平成23年4月～ 平成28年5月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	5,014	4,334	3,540	2,557	1,875
リース債務 (百万円)	564	559	522	453	199

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

監査報告書日後に発生した重要な後発事象

当社は、平成22年6月25日開催の取締役会において、当社発行の第一種優先株式の全部につき、下記のとおり、当社定款第16条第1項および定款附則第1条第1項の規定に基づく取得、および当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議いたしました。

(取得の内容)

- ・取得する株式の種類 第一種優先株式
- ・取得する株式の総数 19,970株
- ・株式の取得価額 1株につき100万円
- ・株式の取得価額の総額 19,970,000,000円
- ・取得日 平成22年7月15日

(消却の内容)

- ・消却する株式の種類 第一種優先株式
- ・消却する株式の総数 19,970株
- ・効力発生日 平成22年7月15日
- ・消却については、第一種優先株式の全部を当社が取得することを条件とする。

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益(百万円)	41,757	45,694	41,704	42,780
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	4,026	11,713	12,309	12,338
四半期純利益金額(百万円)	2,469	8,338	9,735	6,208
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.38	29.76	36.98	21.67

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,025	1,072
繰延税金資産	4	0
その他	960	954
流動資産合計	1,991	2,026
固定資産		
無形固定資産		
商標権	7	6
無形固定資産合計	7	6
投資その他の資産		
関係会社株式	464,738	465,258
投資有価証券	3	3
繰延税金資産	0	0
投資その他の資産合計	464,743	465,263
固定資産合計	464,751	465,270
繰延資産		
創立費	62	37
社債発行費	91	60
繰延資産合計	153	98
資産合計	466,896	467,395
負債の部		
流動負債		
短期借入金	30,000	30,000
未払費用	18	17
未払配当金	13	19
未払法人税等	18	7
未払消費税等	16	9
流動負債合計	30,067	30,054
固定負債		
社債	20,000	20,000
固定負債合計	20,000	20,000
負債合計	50,067	50,054

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	350,728	350,724
資本剰余金合計	363,228	363,224
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,966	5,512
利益剰余金合計	4,966	5,512
自己株式	1,365	1,396
株主資本合計	416,828	417,341
純資産合計	416,828	417,341
負債純資産合計	466,896	467,395

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 4,950	1 4,720
関係会社受入手数料	1 1,330	1 1,170
営業収益合計	6,280	5,890
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 1,173	1, 2 1,104
営業費用合計	1,173	1,104
営業利益	5,106	4,785
営業外収益		
受取利息	1 1	1 0
雑収入	11	3
営業外収益合計	13	3
営業外費用		
支払利息	1 562	1 256
社債利息	-	282
創立費償却	25	25
社債発行費償却	30	30
雑損失	0	-
営業外費用合計	617	594
経常利益	4,502	4,194
税引前当期純利益	4,502	4,194
法人税、住民税及び事業税	48	2
法人税等調整額	0	4
法人税等合計	48	7
当期純利益	4,454	4,187

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	12,500	12,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,500	12,500
その他資本剰余金		
前期末残高	350,746	350,728
当期変動額		
自己株式の処分	18	3
当期変動額合計	18	3
当期末残高	350,728	350,724
資本剰余金合計		
前期末残高	363,246	363,228
当期変動額		
自己株式の処分	18	3
当期変動額合計	18	3
当期末残高	363,228	363,224
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,024	4,966
当期変動額		
剰余金の配当	3,512	3,641
当期純利益	4,454	4,187
当期変動額合計	942	546
当期末残高	4,966	5,512
利益剰余金合計		
前期末残高	4,024	4,966
当期変動額		
剰余金の配当	3,512	3,641
当期純利益	4,454	4,187
当期変動額合計	942	546
当期末残高	4,966	5,512

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	825	1,365
当期変動額		
自己株式の取得	634	43
自己株式の処分	93	13
当期変動額合計	540	30
当期末残高	1,365	1,396
株主資本合計		
前期末残高	416,445	416,828
当期変動額		
剰余金の配当	3,512	3,641
当期純利益	4,454	4,187
自己株式の取得	634	43
自己株式の処分	74	9
当期変動額合計	382	512
当期末残高	416,828	417,341
純資産合計		
前期末残高	416,445	416,828
当期変動額		
剰余金の配当	3,512	3,641
当期純利益	4,454	4,187
自己株式の取得	634	43
自己株式の処分	74	9
当期変動額合計	382	512
当期末残高	416,828	417,341

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、関係会社株式及び時価のない其他有価証券については移動平均法による原価法により行っております。	同左
2 固定資産の減価償却の方法	商標権は、定額法を採用し、10年で償却しております。	同左
3 繰延資産の処理方法	(1) 創立費 創立費は、定額法を採用し、5年で償却しております。 (2) 社債発行費 社債発行費は、償還期限内の毎決算期において均等償却を行っております。	(1) 創立費 同左 (2) 社債発行費 同左
4 消費税等の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。 預金 1,014百万円 流動資産「その他」 0百万円 短期借入金 30,000百万円 未払費用 17百万円	1 各科目に含まれている関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。 預金 1,063百万円 流動資産「その他」 0百万円 短期借入金 30,000百万円 未払費用 17百万円
2 配当制限 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当を行いません。 第一種優先株式 1株につき28,000円 第三種優先株式 1株につき23,000円 第四種優先株式 1株につき23,000円	2 配当制限 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当を行いません。 第一種優先株式 1株につき28,000円 第三種優先株式 1株につき23,000円 第四種優先株式 1株につき23,000円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>関係会社受取配当金 4,950百万円 関係会社受入手数料 1,330百万円 販売費及び一般管理費 19百万円 受取利息 1百万円 支払利息 562百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費で主なものは、次のとおりであります。</p> <p>給料・手当 936百万円 消耗品費 20百万円 土地建物賃借料 19百万円 支払手数料 49百万円 租税公課 12百万円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>関係会社受取配当金 4,720百万円 関係会社受入手数料 1,170百万円 販売費及び一般管理費 19百万円 受取利息 0百万円 支払利息 256百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費で主なものは、次のとおりであります。</p> <p>給料・手当 861百万円 消耗品費 17百万円 土地建物賃借料 18百万円 支払手数料 41百万円 租税公課 11百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	603	538	71	1,069	(注)
合計	603	538	71	1,069	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,069	41	10	1,101	(注)
合計	1,069	41	10	1,101	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当ありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	465,233
関連会社株式	25
合計	465,258

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 4百万円	未払事業税 0百万円
ソフトウェア 0百万円	ソフトウェア 0百万円
繰延税金資産合計 5百万円	繰延税金資産合計 1百万円
繰延税金資産の純額 5百万円	繰延税金資産の純額 1百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.43%	法定実効税率 40.43%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.01%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 40.32%
受取配当等永久に益金に算入されない項目 39.42%	住民税均等割等 0.06%
住民税均等割等 0.05%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.07%	

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,431.22	1,433.35
1株当たり当期純利益金額	円	13.07	12.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	416,828	417,341
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	40,009	40,009
うち優先株式発行価額	百万円	39,505	39,505
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	504	504
普通株式に係る当事業年度末の純資産額	百万円	376,819	377,331
1株当たり純資産額の算定に用いられた当 事業年度末の普通株式の数	千株	263,283	263,252

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	4,454	4,187
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,008	1,008
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	504	504
うち中間優先配当額	百万円	504	504
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,445	3,179
普通株式の期中平均株式数	千株	263,476	263,262

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
商標権	10			10	3	1	6
無形固定資産計	10			10	3	1	6
繰延資産							
創立費	125			125	87	25	37
社債発行費	121			121	60	30	60
繰延資産計	246			246	148	55	98

【引当金明細表】

該当ありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	
預金	
普通預金	1,071
別段預金	0
計	1,072
合計	1,072

固定資産

関係会社株式

区分	金額（百万円）
株式会社山口銀行	264,466
株式会社もみじ銀行	198,783
ワイエム証券株式会社	1,464
株式会社井筒屋ウィズカード	520
ワイエムセゾン株式会社	25
計	465,258

流動負債

短期借入金

区分	金額（百万円）
株式会社山口銀行	30,000
計	30,000

(3) 【その他】

監査報告書日後に発生した重要な後発事象

当社は、平成22年6月25日開催の取締役会において、当社発行の第一種優先株式の全部につき、下記のとおり、当社定款第16条第1項および定款附則第1条第1項の規定に基づく取得、および当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議いたしました。

(取得の内容)

- ・取得する株式の種類 第一種優先株式
- ・取得する株式の総数 19,970株
- ・株式の取得価額 1株につき100万円
- ・株式の取得価額の総額 19,970,000,000円
- ・取得日 平成22年7月15日

(消却の内容)

- ・消却する株式の種類 第一種優先株式
- ・消却する株式の総数 19,970株
- ・効力発生日 平成22年7月15日

- ・消却については、第一種優先株式の全部を当社が取得することを条件とする。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式 1,000株 第一種・第三種・第四種優先株式 1株
株式の名義書換え (注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
単元未満株式の買取り・ 買増し(注)2	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	以下の算式により1単元株式あたりの金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した額。 (算式) 1株あたりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.ymfg.co.jp
株主に対する特典	該当ありません

(注)1 非振替株式である優先株式における名義書換えを記載しております。

2 普通株式の特別口座における単元未満株式の買取り、買増しを記載しております。

3 単元未満株主の権利制限について、定款で次のように定めております。

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---------------|---------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第3期) | (自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日) | 平成21年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成21年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第4期
第1四半期 | (自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日) | 平成21年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 第4期
第2四半期 | (自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日) | 平成21年11月27日
関東財務局長に提出。 |
| | 第4期
第3四半期 | (自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日) | 平成22年2月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山口フィナンシャルグループの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社山口フィナンシャルグループが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月23日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山口フィナンシャルグループの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社山口フィナンシャルグループが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載のとおり、連結子会社である株式会社山口銀行は、事業年度の末日後、基幹系システムを全面更改している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月23日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。